

第501回今別町議会定例会会議録（第2号）

---

第2日（12月1日）

---

出席議員 7名

1番	綿谷敏明君	2番	中嶋惠君
3番	本間闘士君	4番	太田英一君
5番	田中哲也君	6番	小倉潤二君
7番	本郷良克君		

---

欠席議員 なし

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	阿部義治君
副町長	飯田哲君
教育長	佐藤泰仁君
会計管理者 税務会計課長	奥崎匠君
参事・総務企画課長	太田和泉君
参事・町民福祉課長	山崎真直君
産業建設課長	遠田剛洋君
教育課長	相内讓君
総務企画課課長補佐	阿部真紀子君
町民福祉課課長補佐	成田秀和君
税務会計課課長補佐	澤田淳一君
産業建設課課長補佐	川村一樹君
産業建設課課長補佐	平山治門君
教育課課長補佐	嶋中哲哉君
診療所事務長	平山寛哉君
代表監査委員	相内啓司君

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	佐 渡 慶 剛 君
主 事	野 土 谷 侑 斗 君

---

議事日程

第1 一般質問

- 1 番 綿谷 敏明 議員
- 4 番 太田 英一 議員
- 3 番 本間 闘士 議員
- 2 番 中嶋 恵 議員
- 5 番 田中 哲也 議員
- 6 番 小倉 潤二 議員

午前10時00分 開議

○議長（本郷良克君） おはようございます。

本会議に入る前に傍聴される方に連絡事項があります。傍聴人は次のことをお守りください。私語など会議の妨害になることは慎んでください。写真撮影、音声の録音はしないでください。携帯電話の電源はお切りください。その他、会議の妨害になるような行為をした場合は、今別町町議会傍聴人規則第10条の規定により退場を命ずることがありますので、ご了承願います。これで連絡事項を終わります。

ただいまの出席議員は7名であります。よって、会議を再開いたします。

日程に従いまして一般質問に入ります。

通告の受付順に質問を許します。

通告及び答弁は一問一答で行い、できる限り簡潔明瞭に願います。

なお、質問については同一議題について質問回数の制限をなくし、本人の持ち時間を2時間以内としております。また、関連質問並びに通告以外の質問は認めませんので、ご了承願います。

1 番綿谷敏明議員の質問を許します。綿谷議員。

---

1. 熊対策について

要旨①捕獲対策について

要旨②駆除対策について

要旨③「緊急銃猟」実施について

2. 物価高騰対策について

要旨①今年度中の対策について

3. J R 津軽線代替え交通について

要旨①蟹田駅の階段通路の解消時期について

○1 番（綿谷敏明君） おはようございます。1 番綿谷敏明です。議長のお許しを得ましたので、一般質問いたします。

私からは、質問1、熊対策について、要旨1、捕獲対策について、要旨2、駆除対策について、要旨3、緊急銃猟実施について、質問2、物価高騰対策について、要旨1、今年度中の対策について、質問3、J R 津軽線代替え交通について、要旨1、蟹田駅の

階段通路の解消時期について、以上3件について質問いたします。

初めに、質問1、熊対策について質問します。

要旨1、捕獲対策についてです。

今年は全国的に熊の出没が多く、人的及び農作業等の被害が全国で広がっております。今別町及び外ヶ浜町においても、民家のすぐ近くで出没が確認されています。

そこで、町の熊捕獲体制がどのようになっているかお伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） おはようございます。

まず、最初に1番綿谷敏明議員から今3点の、まず1つが熊対策について、それから2つ目に物価高騰対策について、3つ目としてJR津軽線代替え交通についてと、大きい項目が3つ出ております。その中で、熊対策の捕獲対策についての質問であります。以下については担当課長からの答弁といたしますので、よろしくお願ひいたします。状況において私も答弁いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

1番綿谷議員の質問1、熊対策について、要旨の1、捕獲対策についてお答えいたします。

当町では、今別町鳥獣被害防止対策協議会実施隊として、今別地区猟友会9名の方を委嘱しております。実際に熊の目撃情報等があった際は、このメンバーのほかに町職員、警察などと現地の確認及び周辺のパトロールを実施しております。また、状況に応じて、猟友会及び警察と協議した上で箱わなを設置することとしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 今、課長から箱わなのお話がありました。報道によりますと、300キロ級の箱わなを、それは北海道ヒグマもいるそうです。熊とかそういう大きい動物に対応できるような箱わなの種類なんですか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 当町で保有している箱わなにつきましては、1個は熊専用の箱わなとしてドラム缶タイプのものを所有しておりますので、現在はそれを設置することになります。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 先ほども言いましたけれども、今別町と外ヶ浜町の境界のところにも今出ています。この辺は熊の出没多くなっているんで、今後箱わなの個数を増やす必要があるのではないかと。1基だけだと箱わなの数が足りないと私は思うんですけども、その辺、課長どうですかね。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 熊用の箱わなについては、今回の補正予算にも計上しておりますが、町のほうでも数を増やす計画をしておりますので、予算のほうで何とか承認いただけるようお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 箱わなの数を増やしていただいて、町民の安全、安心を図っていただきたいと思います。

次に、再質問として、箱わなの話が出ているんですけども、箱わなは設置免許がたしか必要だと私は思っております。その中で、役場職員、猟友会及び協力者で、この箱わな設置の免許をどのぐらいの人が取得しているのかお聞きします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 箱わな設置の免許につきましては、役場では今現状持っている者がおりません。猟友会の方4名が免許を持っておりますので、設置の際はその猟友会のメンバーに役場の職員が一緒について行って箱わなを設置しております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） いろいろな鳥獣被害において、設置免許を持っている人が町内で4人より少ないというのは、ちょっと少ないんじゃないかなと私は思います。そこで、箱わな対策については自治体が積極的に関わっていく必要があると私は思います。

そこで、役場関係課職員の方々にも積極的に箱わな設置免許の取得を進めていただきたいと思いますが、その辺、町長どうですかね。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今、熊対策は全国的に、特に北海道、北東北が非常に問題になっております。毎日報道されております。そういう中で、職員で資格を取っている方もいるし、ライフルを持っている方もおりますが、今別町は猟友会に委託しています。今議員の言ったように職員の中で資格が取れる、まず今の箱わなの設置の資格でも、やっぱ

り職員には機会があればそういうのを受講させて取得させたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 職員に限らず、そういう免許を取りたい方には、町の助成制度などを確立して、町民の安全、安心を守っていただきたいと私は考えております。今の捕獲については全国的なこれは問題であって、青森県でもむつ管内は200頭以上の熊を捕獲している実績もあります。なかなか人的被害が出てからだ遅いので、計画をきっちり作りながら行政のほうでは進めていただきたいなと私は考えます。

これで要旨1、捕獲対策についての質問は終わらせていただきます。

次に、要旨2の駆除対策についてです。

先ほどもお話ししましたが、今別町及び外ヶ浜町において、民家近くで頻繁に熊の出没があります。今後は箱わなのみではなく、駆除も考える必要があると思います。

そこで、町における熊駆除の体制はどのようになっているのかお伺いしたいと思ひます。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくお願ひいたします。

1番綿谷議員の質問1熊対策について、要旨の2として駆除対策についてお答えいたします。

熊の駆除対策については、鳥獣保護管理法に基づく捕獲許可を実施隊9名の方に発行しており、有害鳥獣捕獲として駆除可能な対策を当町では実施しておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 課長からは、きっちり許可をいただいて駆除できる体制はできていると、事務的にはできていますよという答弁で、ありがとうございます。しかし、熊の駆除には、報道によりますと10年程度の経験が必要とも言われております。これは北海道の猟友会の支部の会長が報道で言われている中身です。

駆除は1人、2人ではできないと思ひます。最低でも4人、5人が必要と私は思っております。また、駆除は口径の大きいライフル銃で行う必要があるわけですが、猟友会及び協力者で、ライフル銃を所持している方がどのぐらいいるのか、その人数、もしお分かりだったら教えていただければ。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） ライフル銃につきましては、実施隊9名のうち7名の方が所持しているのを確認しております。ただ、熊の駆除につきましては、ライフルではなくても、実施隊9名の方皆さんが持っている散弾銃でも、散弾、散る弾ではなくて、熊駆除に使えるちょっと強力なスラッグ弾という特別な別な玉があるんですけれども、それも威力があるので熊の駆除に使うことができるということでお話を聞いておりました。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 課長のお話だと、9人に委嘱している中で7人は駆除できるようなライフルを所持しているということであります。

また、報道ではこのライフル銃の弾1個が1,200円とか、そういう報道もされておりますので、かなり猟友会の人には経費負担がかかっているのかなと思います。そこで、熊駆除に出動していただいた方への報酬を倍増している自治体もあります。金額でいうと4,000円から8,000円の日当をかけているという報道がなされております。熊の駆除1頭当たり1万円から3万円にしている町村もあるということで報道されています。熊の駆除は命がけの行動だと私は考えています。

そこで、町のこの報酬額がどのようになっているのか、どの程度出動した方に報酬をお出ししているのか、答弁できる範囲内で構いませんので、教えていただければ。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 当町ではまだ実際に熊の捕獲に至った出動はないので、まだその捕獲のための経費としての支出とかはないんですが、現状は、熊が出たという場合の現地確認に行った際でも、ほかの鳥獣の捕獲のときと同じで時給1,000円、今後改定になるのでちょっと上がるんですけれども、今の段階では1,000円。1回の駆除のパトロールにつき3時間で計算していますので、1回出動すると3,000円という報酬になります。ただし、これにつきましても、当町の場合、猟友会が当町と外ヶ浜町と両方を管轄していることになりますので、熊の場合の報酬についてはちょっと隣の町村と相談しながらになりますけれども、増加しなければいけないのかなという検討は今しております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 今、今課長から時給という問題も出て、11月10日ですか、青森県の最低賃金も1,027円ですか、になっているので、来年に向けてその辺もちょっと考える

必要があるのではないかと私は考えます。時給1,000円、お仕事をしている方もいるし、果たしてこの時給でよろしいのか、1回当たりの報酬として考えたほうが私はよろしいかなと考えます。ただ、猟友会というのは、外ヶ浜町ではなくて、今別町の猟友会の中に外ヶ浜の方も入ってやっている組織と私は認識しますので、行政的にも外ヶ浜町とも連携を組みながらきっちりしたこの報酬の体制、時給じゃなくて報酬の体制を私は考えてほしいなど。

あと、その中で、先ほども言いましたが、もし熊が出没して出動して駆除したというふうな形になった場合は、やはり1頭当たり幾らとかという、そういう制度も来年に向けて考える必要が私はあると考えますが、課長、どう思いますか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 確かに、報道等でもあるように、熊については猟友会の方も通常のタヌキとかと違って命がけになりますので、その1頭当たりの駆除の報酬等についてはやっぱり考えないといけないなということで私のほうでも考えております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 課長については、考えて、きっちり事務的にそういう処理をしていただいて、4月に向けてやっていただきたいと。また、研究している方によると、来年は山の食べ物が豊富になるというような話で、熊の出没が少なくなるような話も出ていますが、一度人間社会に出てきた熊は、もう味をしめちゃって、また出るのではないかという研究者の考えもあるので、来年度もまた熊の出没があることを前提にして、きっちりした計画を事務的につくっていただきたいなと考えております。

熊対策に協力していただく方々は、年間多額のお金をかけて銃の管理及び講習などを行っております。そこで、町からの補助金制度を今後考える必要があると私は考えます。

そこで、町長、この銃管理、また講習会など、本当に銃を所持している人はお金をかけていろいろやっているわけです。その中で、猟友会というのはそもそも趣味の会だと報道されております。今、その趣味の会が本格的な稼働をしないと全国的に自治体で困ってしまうということにもなっておりますので、町からの補助金制度を今後考える必要が、金額的には幾らというふうには分かりませんが、私はこの補助金の制度を考える必要があると思いますけれども、町長、その辺どうお考えですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今まで町の猟友会の組織、ライフルは7人ぐらいという話でいま

すが、全体にはライフル以外を持っている方、会員でもおります。外ヶ浜の人たちも今入っていますので、そういう中で今別町は猟友会に対しての助成金を出しております、それは何年も前から。何回かその都度更新して、猟友会から意見をいただいて単価アップもしていますので、今にわかには熊対策が出てきたので、それについてはまだ補助金以外というのはどういう形がいいのか、これから猟友会とまた協議しながら進めていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 町長、その辺は猟友会の方と相談しながら、個人的な補助金というのはなかなか難しいと思うので、猟友会自体に補助金の額のアップとかを考えながら、ぜひとも町民の安全、安心、熊から町民を守るためにそういう制度の確立をお願いします。

これで、要旨2、駆除対策についての質問を終わります。

次に、要旨3、緊急銃猟実施についてです。

緊急銃猟は、今年法律が変わり、市街地でも自治体の判断で熊を駆除できるようになりました。このようなことがないことを願うわけですが、緊急時に備えてマニュアル等を作成する必要があると思います。現在はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくお願いたします。

1番綿谷議員の質問1、熊対策について、要旨の3として緊急銃猟実施についてお答えいたします。

緊急銃猟については、青森県から示された緊急銃猟対応マニュアルを基に、当町においても今別町版のマニュアルの作成を進めております。熊が住宅地等に出没した際に実施できるよう準備を進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） この緊急銃猟については、本当に先ほども言いましたようにないことを願うわけですが、今年の熊の状況によるとなかなかそういうわけにもいかない。そこで、猟友会の方々と協力しながら、やはり緊急銃猟の体制をきっちりつくっておかなければ私は駄目だと思います。現在、国においても検討を進められている事案です。今後は国、県の動向を見ながら早い時期にマニュアル等の作成をお願いして、質問1の

熊対策についての質問を終わります。

次に、質問2、物価高騰対策について質問いたします。

要旨1、今年度中の対策についてです。

現在も米、食料品の値上げ、また電気、ガス等の値上げなど物価高騰が続いております。賃金が上がってもそれ以上に物価が上がると。年金は上がらない等の状況の中で、町民の皆様におかれましても大変生活に苦労していることと思います。

そこで、町としての何らかの支援策が必要と私は思いますが、どのようにお考えか伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

1番綿谷議員の質問2、物価高騰対策について、要旨といたしまして今年度中の対策についてお答えいたします。

今議会定例会に補正予算計上させていただいておりますが、物価高騰生活支援事業といたしまして、全世帯対象に灯油代の助成を予定しているところでございます。議員皆様におかれましてもご理解、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 灯油券配布については今年だけじゃなくて前々からやっている事業でございまして、総務企画課長、灯油券でまたやると思うんですけども、何枚で、1枚が何リッターなのか、今の状況で分かる範囲でいいですので、もし分かっていたら教えていただければ。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君） 灯油券につきましては、18リッターの灯油券を3枚、プッシュ型で送付する予定としております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 1枚18リッターで3枚と、これは毎年やっている、何年か前からやっている支援策なんですけれども、灯油を入れるポリ缶には18リッター用と20リッター用がたしかあると私は認識しているんですけども、18リッターじゃなくてちょっとでも多く、20リッターにさせていただいて、6リッターですけれども、町民の皆様にも6リッター分でも多く私は配布していただきたいと考えますが、課長、どう考えていますか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君） 今現在はこれまでの18リッターということで考えておりました。20リッターということでは今考えておりませんでしたので、今後また検討していきたいと思えます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 数量については3枚で6リッターということなんですけれども、6リッターでもいいので、私は町民の支援策として非常に大事な事かなと考えています。その辺は一方的に話ができるわけじゃないので、要望としてお話ししておきます。

あと、灯油券の配布については、職員の皆さんも大変忙しいことと思えます。町民の皆様の手元に12月中にお届けできるよう頑張っていたきたいと思えますが、どのようにお考えか、課長、お願いします。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君） 灯油券の配布につきましては、今定例会に補正予算として上げさせていただいております。予算がつき次第、準備をして、12月中旬には発送できるようにしたいと考えております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） この灯油券については、お正月前に町民の皆さんのところに届くように、ぜひ事務を早めに進めていただきたいと私は考えていますので、よろしく願います。

次に、また再質問になります。

政府においてもガス、電気料及びお米券配布等の助成の報道がなされております。町が町民に対する助成としては灯油券の配布だけだと、現在の物価高騰に対しては私は不足していると思っております。

そこで町長、水道料の基本料金、来年1月から3月までの3か月間無料、基金等を利用して実施いただきたいと思えますが、町長はどのようにお考えですか。お伺いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ありがとうございます。今、皆さんと前も話をして、まず今年は福祉灯油をやろうということで今補正予算に上げております。これは町の一般財源ですので、財源を使いながら今着手しております。そして、先般も県でも、今日ですか、県の補正予算で、福祉灯油という形で7,000円というのが今打ち出されております。これについては、まだ町には情報が入っていませんけれども、新聞紙報道などでは7,000円とい

うのが出ていますので、その分が入ってくることによってそのお金が今支出した一般財源に充当できるのかどうか、その辺も考えながら、そうなってくると、今補正予算に出している分の一般財源が残る形になるので、これまたどういう形にできるか。今、綿谷議員の言った水道料金。水道料金の減免は、過去にやったこともあります。今は基本料金という話なんです、基本料金は大体2,500円弱なので、その辺でいったらいいのか、全体でいったらいいのか。基本料金であれば、皆さん均一ですので問題なくいきます。水道料金やるとすれば、私のうちであれば1か月1万円なわけですよ。3か月3万円ですよ。一般の家庭が大体2,500円で3か月なら7,500円になるわけですよ。この差が生ずるということで、このやり方はまずいなと思いながら今職員と話をしました。基本料金と話が出ましたので、そういう水道料金も含めながら、まだまだお米券も含めて国の対策が出てきて、また我々のほうにまだ国の対策が来ていませんので、それを見ながら、また議員の皆さんとも相談しながらやっていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 今、町長が前回の水道料減免についてちょっとお話ししましたけれども、全額減免だと高齢者の方々は基本料金なわけですよ、独り暮らしとかは。でも、家族の多い人は1万6,000円、2万円近くも使っている世帯もあると。私は公費を使って支援するのであれば不公平が生じるじゃないかということを考えていました。また、そういう声も若干私のところにもその当時は届きました。そのことも踏まえて、12月議会では福祉灯油分を予算要求しているわけですが、そこで、議会終わった後、この水道料金を例えば減免するのであれば、当然町長の専決処分、こういうものを専決処分してほしいんですよ。総務企画課長、私はそう思いますよ。こういうところで専決処分をするのが、やっぱり阿部町長だなとなるんですよ。

そういうことで、町民の皆様への支援、冬を迎える、お正月を迎える中で、支援対策を私はもうちょっと広げていただきたいとお話しをして、この物価高騰対策についての質問を終わらせていただきます。

次に、質問3のJR津軽線代替え交通について質問します。

要旨1、蟹田駅の階段通路の解消時期についてです。

今年6月に青森県、今別町、外ヶ浜町、JR東日本との4者協定が締結され6か月が経過しましたが、現在も階段通路が解消されておらず、駅利用の方々は大変苦勞してお

ります。利用者の方々からは解消はいつなのかという声が出ています。協定締結から6か月になりますが、階段解消問題がどの程度進んでいるのか、また解消時期はいつ頃になるのかお伺いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 1番綿谷議員からの質問3、JR津軽線代替え交通について、要旨といたしまして蟹田駅の階段通路の解消時期についてお答えいたします。

綿谷議員の質問にもありました6月10日の基本合意締結、現在、ワーキンググループ及びデザイン会議が開催されているところでございます。その中で、9月4日開催のデザイン会議において、JRより蟹田駅着発1番線下の進捗状況の報告があり、6月18日から工事に着手し、2026年お盆前までの工事完了に向け、保線工事や信号通信工事が現在順次行われているところでございます。今後も進捗状況等について議員の皆様と情報共有してまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 来年のお盆前には解消できるということで、ようやく町民の皆様から聞かれたときにはそういうことのお話ができることを大変うれしく思っております。この問題については、外ヶ浜町の町民も利用することで、高齢者の人は大変苦労しています。その中で、外ヶ浜町及び青森県とも連携しつつ、一日でも早い解消をお願いしまして、質問3、JR津軽線代替え交通についての質問を終わります。

これで、1番綿谷敏明の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 1番綿谷議員の質問を終わります。

4番太田英一議員に質問を許します。太田議員。

---

## 1. 各種補助金の現状について

要旨①今年度の補助金申請件数と交付決定件数は適正に推移されているのか

要旨②交付金と補助金の採択基準について

## 2. 町内福祉施設の現状について

要旨①町内の介助、介護福祉施設の現有施設数及び利用者数について

要旨②町政と住民福祉関連事業の今後の計画について

○4番（太田英一君） 4番太田英一です。議長より質問の許しを得たので、私からは大きく2点、細部で4点ほどの質問をさせていただきます。

まず、今回の一般質問の趣旨は、さきに阿部町長が次の町長選挙への出馬表明をしたようですので、新年度予算編成を前に、新年度の町政運営をどのように進めていかれるのか、また疲弊しているとも言える町の活性化策にどのように取り組んでいかれるのか伺いたく、質問いたします。

町長及び議会議員全員が望んでいることですが、今別町に生まれ育ち、働き、安心して穏やかな老後を過ごせる明るいまちづくりを目指しているものだと考えております。それで、次のような質問をさせていただきます。

大項目で、各種補助金の現状について、要旨の1として、今年度の補助金申請件数と交付決定件数が適正に推移されているのか、要旨2として、交付金と補助金の採択基準について。

それから、大きい2つ目として、町内の福祉施設の現状について、要旨1として、町内の介助介護福祉施設の現有数及び利用者数について、要旨2として、町政と町民福祉関連事業の今後の計画についてということで、それでは1点目として各種事業の現状について、今年度の補助金申請件数と交付決定件数は適正に推移されているのかということで、町内の人口減少に伴い、各種団体等の活動について、衰退や休止状態に近いものがあるのではないかとということで、その点について適正な検証や指導はなされているのかということで質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ただいま4番太田英一議員より大きく2点の質問がございました。

まず、1番目の各種補助金の現状について。これは要旨として2つあります。それから、最後の2番目の町内福祉施設の現状について。これらについては、まず担当課長から説明し、必要に応じて私も答弁しますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） よろしく願いいたします。

4番太田議員の質問1、各種補助金の現状について、要旨の1といたしまして今年度の補助金申請件数と交付決定件数は適正にされているのかについてお答えいたします。

先ほど質問の中で、太田議員から年々人口が減少して適正に補助金を実施されているのかということで、まず初めに直近の3年間の件数についてお話しさせていただきます。

申請件数と交付決定件数の推移についてですが、令和4年度で79件、令和5年度で84件、令和6年度で74件であります。この増減については、コロナ対策支援等の臨時的な申請によるものでございます。太田議員ご質問の団体運営等に係る経常的な補助金の申請件数については変わっておりません。

また、ご質問の今年度の推移といたしましては、昨年度より申請や交付手続等が早い時期に行われていることから、適正に推移されているものと認識しているところでございます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） ありがとうございます。補助金の件数、これを確認したかったのは、さっきも言いましたけれども、活動がまず休止状態だとか、それから継続が難しいとか、高齢化によって体力的なものとか金銭的なものとかで解散するとか活動を停止するとかという団体、何件か声が上がっていました。それで、町に相談したのかとか、町のほうから何か言われたとかということを知ったら、まず町に相談してもどうしようもねっきゃ、私たち年だはんでしょうがねえ、無理して金出してまでやる必要ねえとか、諦めムードが非常に強かったんですよね。それは、補助金団体と行政と、強いて言うならば担当者と意思の疎通が取れていない、町の今後について何ら目標を持たない団体活動が多々あるのではないかと、そういうふうに感じられたので、町のほうで高齢化の中で補助する団体とかそういうところにもうちよっと目配りして、なぜ申請がなかったんですかという問いかけとかもやっぱり必要ではないかと思うんですけれども、その点、町長の今後の政治姿勢としてそういうことを進めていかれるのかどうか、町長の心構えをちょっと伺いたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今、全体としての補助金のことを話されましたので、私の気持ちとしては、老人クラブであれ、町内会であれ、納税組合であれ、様々な団体がやっぱり高齢化とともに皆さんがもうやめると。老人クラブも今また2つ、3つなくなりました。そういう中で、非常に私も心が痛んでおります。そして、町の主たる財源を確保する納税組合が解散になっている状況、これはもう報奨金を多くしてもなかなか解決できない問題、非常に悩んでおります。各種団体の事務局なりが、若い人が、やれる人がいないということもありますので、これから各種の団体の会合あるたびに私は行って頑張ってくださいという檄より言えないんですが、時によっては報酬、補助金を上げてくれとか

来ているお話をしています。ですから、今地区にも入っていきながら、いろいろ皆さんの意見を聞きながら、悩んでいる団体のそれを解消するように、私だけじゃなくて担当課長も一緒に相談しながら、担当者もそういう各種団体の話を聞いてやっていきたいと思っています。特に町内会自体がもう役員やるような人がいない。極端な話、町内会を解散したいという言葉がもうちらほら出てきている。今、17町内会があります。非常に私が危惧していますのはその部分です。ですから、今、各種委員もそうなんだけれども、民生委員も何でも成り手がいないというので非常に悩んで、職員が兼務したりして今やっていますが、そういう関係で、とにかく地区の各種団体と連絡を密にしながら、私が細かく見られるのはあくまで新年度予算の予算査定のときの各種補助金団体の内容等を、会員数とか全部出てきますので、それを見ながら、査定した中身を聞きながらいろいろ頭に入れていますが、町全体として全ての団体が高齢化になっています。これが大きい悩みです。その辺は何が必要かとなれば、役場職員のフォローだと思うんですよ。役場職員がやっぱりフォローしていかなきゃいけないと思うんです。役場職員も大変だけれども、そういう形で取り組んでいかなきゃいけないのかなと思って、今悩みの種であります。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 町長のお気持ちは十分理解します。確かに人口が減少し、高齢化し、業務に携わる人員が極めて不足しているというか、そういう状況で大変だろうとは思いますが、なぜこういう状況になったかということをもっと反省することから始めないと、定住化とか人口の増加といいますか、そういうものが望めないのではないかと思います。今までの補助金、交付金のやり方は、補助金があるからやる、補助金が切れたからやめるというのが、私が今まで見てきた中で、極端に言うと99%がそういう団体のように見受けられます。しかし、99%の団体で、もうちょっと町で支援してくれれば、例えば商品化とか生活の糧になる業種となり得るといったのがあったようにも感じられます。特に昔の西部漁協とかそういうところでは、様々な革新的なことを手がけて、補助金が3年で終わりとか5年で終わりとかで頓挫した事業もいっぱいありますし、東部漁協でもいろんなことがありました。農協とか各種団体でもいろんなことがありました。そういうことを今の若い職員たちは経験していないし、見ていないと思うんですよ。それを町長が先頭に立って豊富な行政経験、政治経験を職員に伝えて指導力を発揮しなければ、今別町はこのまま衰退して消滅する可能性があるのも、その辺についてはよろしくお願

したいと思います。

次に、関連するんですけれども、2つ目として交付金と補助金の採択基準についてなんですよ。今言ったことを踏まえて、事業内容や成果によって分類されるのが現状と認識していますが、新年度予算では補助金、交付金の採択について厳正な基準を設けてやっているのか、その辺について伺います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 4番太田議員の質問1の要旨の2、交付金と補助金の採択基準についてお答えいたします。

補助金の採択基準については、太田議員ご承知のとおり今別町補助金交付規則に沿って認定や決定しているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） ありがとうございます。文書化されているのは承知しているんですけれども、その中で、予算査定なり予算編成なりの段階でこれは交付金にするべきだ、これは補助金にするべきだというのが多々あるかと思えます。悩んでしまうような分類があるかと思えます。それについて、事業効果を早く求めるものについては交付金で、自由に使うと言えば変ですけれども、用途をあまり細かく指示しない交付金で、事業育成のためにはきちんと事業内容を把握する補助金というような考え方で採択していただければ、今後そこに携わる人たちがもっと意欲的になれると思うんですけれども、その点について町長の文書解釈はどのようなものか、町長のお考えをお聞きします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 交付金、それから補助金、それにもう一つ言えば負担金というのがあるんですけども、負担金は定められたものにお金を払うだけであるけれども、交付金と補助金、どちらもやっぱり実施要綱等に基づいて交付です。その交付金要綱、補助金要綱に合致するものに対して支出するという形。例えば太田議員が言ったように、交付金というのは意外と自由度の高いものであります。補助金はある程度縛りがありながら、厳しい審査を受けながらやっていますけれども、ただ、その中で、今町で補助金といえばどういうのに出ているかとなれば、やっぱり観光協会あたりが補助金対象になっています。交付金でないんですよ。あと、商工会に対する振興費あたりもやっぱり補助金という形で行っていますので、あと様々、ラブ・いまべつ会とかああいう単費のもの団体も単年度、単年度の補助金を出しています。交付金であれば、自治体から出てい

く公の団体、要はあれは農協とか漁協とかそういう団体に交付されています。ただ、今うちのほうでほとんど使っているのが、年度、年度でやってもやっぱり補助金がほとんどです。交付金は今までの過程で流れているんですが、交付金というのは新たに出てくるといのはほとんどない状態です。今さっき太田参事が説明した補助金の件数を見てもらえれば、ほとんど補助金で対応している状況ですので、よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 当事者とすれば、規則とか条例とかそういうものを遵守しながら進めていかなければならないという厳しいというかつらい立場も確かに理解できるんですけども、ただ現状に至っては、過去に制定した条例、規則で縛られて行政運営を進めていけば成り立たないものがいっぱいあるかと思います。特に我が今別町は人口の増減の激しい町で、働く人がピークだったのは昭和50年代から60年代、それ以降については坂を転がるように人口が減少し、町村合併した当初の今別村程度しかないという状況ですよ。そういうことを考えると、その時期、その町の構成状況なり人口状況なりに応じた運用が必要かと考えます。ただ単に昔定めた条例、規則を遵守するだけでなく、時代、時代に合った対応を今後検討していただきたいと思うんですけども、その点について、町長は先導かもしれませんけれども、事務的には総務課長が大変かと思うんですけども、総務課長、その辺の今後の考え方、簡単に答弁願います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 太田議員おっしゃられたとおり、やはり基本のところ条例、また要綱、規則とあるんですけども、それは当然崩せない部分ですけども、ただ時代時代に合った補助金、交付金というものがございますので、そこに関してやはり、即効性ではないんですけども、すぐ要綱を制定してすぐ反映させるようにしていかなければならないところでもありますし、そういった部分では当然過去のものも見直さなければなりません。作業をやりつつ、現状に合った、社会情勢に合った補助金、交付金、また助成金なり、そういったものに関しては要綱等を新たに定めて、実践的な、すぐできるような形で取り組んでいければなということで私は考えているところでございます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 職員も少ない中、仕事の種類も増え大変かと思えますけれども、一個人で決めるのではなくて、行政をリードする町長なり副町長なりそういう人たちと

協議して、町の状況を判断しながら、時には教育長とかも入っていただいて学校に関するものとかそういうものを迅速に対応していただければ、議会でもその条例改正なりなんなりについては異議なく賛同できると思いますので、今後そういうふうに努めていただきたいと思います。

この質問はここで終わります、次に大きい項目の2つ目として、町内の福祉施設数の現状について。

1つ目として、まず町内の介護福祉施設数の現有数及び利用者数について、人口減少と反比例して増加していると私は感じています。人口比で非常に利用者のパーセンテージが上がっていると思うんです。そういう現状で、今後の対策、政策はどのように進められていく予定なのかお伺いします。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） よろしくお願ひいたします。

4番太田議員の質問2、要旨1についてお答えいたします。

町内の介護保険施設数につきましては、特別養護老人ホーム及び地域密着型グループホーム、介護つき有料老人ホームの入所施設3か所とデイサービスセンター及びホームヘルパーステーションの在宅サービス事業所が2か所となっております。

また、利用者数につきましては、令和7年10月末現在で、入所施設の利用者が93名、在宅サービスの利用者が55名となっており、近年、町内でのサービス利用者は減少傾向にあります。青森市及び近隣町村の利用者数は増加しております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） ピーク時に比べれば、人口減少なり様々なことで、例えばデイサービスとか訪問介護とか介助とかそういうものが減っているとは思いますが。なぜ減っているのか。人材が確保できないとか、時間的とか金銭的とか様々な要因があると思います。その人たちが住み慣れた今別で暮らせないというのは、これは行政の責任じゃないかと思うんです。行政でもっと手厚く、低所得の方でも、様々な疾病を抱える人でも介助、介護できるように、前にも町長にお願いした医療の充実とかそういうものを先駆けて手がけなかったことが後手、後手と今回って、住み慣れた町で老後を過ごせない人が増えている。これが現状だと思います。自分が生まれ育って住み慣れた土地で老後を過ごせるような環境をつくるのも行政の仕事ではないかと思います。その方々がそこで安心して暮らせれば、人口という数的なものも確保できます。数的なものを確保できれ

ば、交付金なりなんなの算定に関しても有利に働きます。そういうことを考えて、老人が増えて大変だ、どうのこうのという話ではなく、行政、地域を運営する場合、総体的に相互関係を明確にし、循環型で潤いのある町、それは金銭だけでなく、住みよいか心の問題が非常に大きいと思います。そういう部分でもうちょっと町民に寄り添った福祉政策に町で力を入れていくお考えはないのかなと思って、この質問をさせていただきました。その点について町長、次の選挙も出るよと新聞に出たみたいですので、次の町政を考える上では避けて通れない問題だと思うので、町長は今後の福祉政策というか対策というかの点について何か具体的な考えをお持ちであれば答弁願いたいと思うんですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ありがとうございます。やっぱり老人福祉、この部分については非常に今まで何年間も取り組んできたんですが、今町内の老人、おじいちゃん、おばあちゃんの独り暮らしが非常に多いという中で、各町内会には見守りをお願いしております。郵便局にもお願いしています。そういう中で安否確認とかしています。

あと、本間議員もよく言っていたんですが、今、買物難民のための協議会を立ち上げる形で準備を進めています。新年度からそういう形で買物難民の対策も含めながら、あと地域医療では、民間の病院、それから今別診療所併せてやっぱり病気の早期発見という形で今取り組んで、さらに診療所も含めた勉強会を弘大の皆さんも入れながら立ち上げ、今別町では県内で初の取組という形で今取り組もうとしております。これは新年度予算についてまいります。

そして、いかにしてお年寄りが元気に今別町で過ごせるかということで、安心、安全なまちづくり、やっぱり地域の皆さん、地域の町内会の皆さんで見守りいただいて、今やっているのが冬場に対する除雪、福祉除雪もやっております。

そういう形で、お年寄りがここであずましく暮らしていく形、やっぱりどうしても遠くにいる息子さんたちが今別から東京に来いとか仙台に来いとかそういう話が持ち出されているんだけど、実際行ってみたらやっぱり今別がいいと帰ってきている人が2件ありました。そういう形で、今、太田議員より今別にいけばあずましいという環境づくりをしていかなきゃいけない、ただ見守りも含めて、除雪も含めて、そして医療体制も、これから今またひとつ取り組んでいくし、やっぱり夕食のおかずの買物にも行けないという、そういう形で買物難民のお年寄り等についてどうしていったらいいかという

ことで新年度予算に反映させるために今職員と一緒に頑張って勉強していますので、またよいアイデアがあったらひとつお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） ありがとうございます。一生懸命頑張っていたと思います。町民の期待に応えるのも町長の仕事であるし、議員の仕事であるので、我々も頑張りますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

最後の質問になりますけれども、町政と住民福祉関連事業の今後の計画についてであります。

先ほどから申し上げているとおり、高齢化が著しい当町では、安心して老後を住み慣れた土地で過ごしたいという方が本当に多いと思います。そのためにも、町内の施設の充実と働き方改革などの支援の時期に来ているのではないかと。今、町長からの答弁にあった買物難民等々のことも踏まえて、この福祉政策において、私案なんですけれども、私案というかほかの町村でやっていることなんですけれども、例えば建設会社とタッグを組んで冬期間の見守りとか除雪とか、それから農業組織との連携で自分たちで生産したものを地産地消という形で地域で移動販売するとか、そういう、行政だけとか個人だけとかということじゃなくて、異種間交流という、何ですか、言葉はちょっと度忘れしましたけれども、多面性を持った方々と協力して福祉政策を充実させていただきたいと思うんですけれども、そういう観点で最後の質問、よろしくお願ひします。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君） よろしくお願ひいたします。

4番太田議員の質問2、要旨2についてお答えいたします。

高齢化が進んでいる当町において、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療、介護、予防、福祉、生活支援に一体となって取り組む包括ケアの推進が不可欠であります。急速な人口減少、高齢化が進む中、町内の医療、介護の現場では、人材確保や運営など様々な課題を抱えております。これらの諸問題に対応していくため、医療機関、介護事業所はもとより、県や近隣町村と連携を図り、それぞれの課題解決に向けた取組を検討してまいります。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） さっき先走ってちょっと言い過ぎたんですけれども、町の取組は確かにそれで今のところは正解だと思います。今後のことを考えると、先ほども言った

ように異業種間の協力体制というか連携を取った形で、従来になかった形の福祉政策、福祉一本でなく、福祉だけで飯が食える時代はもう終わったと私は感じています。国の政策も猫の目農政みたいにころころ変わって、様々な福祉従事者が生活できないというか体力の限界だとか様々なことで離職したり、せつかく戻ってきた人がまた町外に転出するとか、様々な問題が実際起きています。そういうことを防ぐためにも、働き方改革というのであれば、介助、介護の重労働を和らげるための施策に町のほうで思い切った補助金を出すとか交付金を出すとか、極端に言うと介助ロボットとか介助サポート何とかというのは様々なものが今現在開発されています。そういうところにこそ町のお金、町民のお金を使うべきではないかと私は考えています。様々なところ、必要でなくなったものにもお金を出しているように私は感じます。何が不要ないとここで言うことはできませんけれども、必要度合いとか緊急度合いが低くなっている団体とかものとかいろんなものがあるかと思えます。

そこで、町の長期計画なりなんなりで様々なことを書かれていましたけれども、端的な政策で、見た目の政策だけになっているように私は感じられます。連携を持って今後に残すもの、今後発展させていくものという観点の捉え方がちょっと希薄になっているように感じられたんです。そういう点からいって、人材が不足であれば町外、それから県内、県外、強いて言うならば今問題になっている外国人の労働者の受入れとか、極端な政策に打って出なければならぬ時期だと思うんですけども、町長、この人材確保という面で大胆な、斬新的なアイデアはお持ちでしょうか。お伺いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 人材不足ということで、今、町内の老健施設もあるんですが、あと町の中の役場の職員の数についても人材不足であります。これについては斬新的なアイデア、浮かんできません、なかなか。今日本以外の人で今別町に来ているという人も何人かいるんですが、ただ今別町で様々な業種を募集するときは、今別町町内でなくてハローワークも通しながら、様々な形で募集要項を流しております。しかし、人が集まってこない。募集しても応募しない。地域的な問題があるのか、峠一つ越えた今別町という不便というのがあるのか。平内町とかあちらのほうとか、黒石とかになればいいんだと思うんですけども、今別町という募集を出せば人が来ない。そのためには交通の便も、新幹線の駅があるだけじゃ駄目なんだけれども、やっぱりもう一つ今別町のインパクトを与えるものをつくっていかないとなかなか人が来ない。そういう中で、今、極端

に人材不足のためのアイデアをと今太田議員がせっかく質問してくれたんですが、これというアイデアが今のところまだ浮かんできていません。現状です。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 普段からいろんな情報を仕入れていけばもうちょっと具体的な答弁が出てくるのかなと思って期待して質問してみたんですけども、様々な業務もあって、これ1点を考え続けるということも困難だと、それも理解します。ただ、先進的な取組、斬新的な取組をしている町村は失敗9割、成功1割というような現状です。失敗して終わるのでなくて、失敗から学んで次のチャレンジをする。またチャレンジをする。チャレンジし続けることで、そこの地域、町、人の魅力というか実力というかそういうものが向上していくと思われま。そういうことから、1回やって駄目だからやめるのでなくて、様々なことを失敗から学んで、こういうことで失敗した、こういうことで改善されたというデータを自分の力として蓄えて、これから行政を支えていかれる職員の方々も、失敗を恐れず、失敗は当たり前だと。9割失敗して、いや99%失敗しても、1%でも0.1%でも成功例があつて、それに結びついて将来、5年後、10年後、成果が出てくるということは多々あるかと思ひます。ただ単に予算がこれだからここまでということではなくて、極端に言うと国で赤字国債出すように、町でも斬新的なことをやるのであれば赤字の町債を発行しながらでもチャレンジする価値は今の時代はあるんじゃないかと思ひますけれども、総務課長は財政担当でなかなか思い切ったことはできないかと思ひますけれども、その斬新的なアイデアに関しては私一個人としては大賛成です。そういうことが出てくれば、議長をはじめ各議員に進んで賛成するように説得もしたいと思ひるので、斬新的なアイデアを予算に縛られず頑張っていたいただきたいと思ひますけれども、総務課長、よろしくお願ひします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 太田議員、ありがとうございます。

まず、ちょっとお話が戻るんですけども、先ほどの外国人雇用に関しては、役場としても、役場のほうとしての対策はまだこれからやらなければならないけれども、いろいろな勉強会にも参加させていただいております。本間議員も同じく参加した経緯もありますし、また、できれば町でも県の協力を得ながら、一番大きいところ、福祉施設、介護福祉施設とか、あと建設業とかそういったところの方々にもお声がけして、外国人雇用とか現状必要なのかどうかとかそういった確認とか、そういったこともやっていき

たいと今考えているところでございます。

また、今後のアイデアについて、太田議員、常々定例会とかいろいろな場で人口減少に歯止めをかけていろいろやっていかなければならないのではないかとということをご助言されておりますけれども、やはり今までやってきたことで全然増えていない。ですので、新たなことをやっていかなければならない。それは当然そう思います。ただ、そこには当然マンパワーも必要になってきますし、当然お金もかかる部分も出てくると思いますので、そこに関しては議員の皆様とご相談しながら今後続けていきたいと思っておりますので、ぜひ予算等について、議員の皆様、ぜひご可決いただいて、よい政策をこれから我々も進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） いろいろありがとうございました。今後に期待して、私の質問をここで締めたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 4番太田議員の質問を終わります。

3番本間闘士議員の質問を許します。本間議員。

---

#### 1. 熊対策について

要旨①近年、町内において熊の目撃情報が増加傾向にあることから、町として対策の強化が必要と考えるが、町の見解を伺いたい

要旨②猟友会員が減少した場合、会員の育成には一定の期間を要することから早期に人員確保の為の施策が必要と考えるが、町としてどのように人員を確保していく考えか伺いたい

要旨③他自治体では熊用の箱罾を設置している例もあるが、当町においても導入を検討すべきではないかと考えるが町の見解は？

要旨④仮に人身や農作物等への被害が発生した場合に備え、緊急時の銃猟対応などの協議はなされているのか伺いたい

○3番（本間闘士君） 3番本間闘士です。

通告に従いまして、熊に関する質問事項として大きく1点、要旨といたしまして4点について質問させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

私からは、1番、近年、町内において熊の目撃情報が増加傾向にあることから、町と

して対策の強化が必要と考えるが、町の見解を伺いたい

2つ目として、猟友会員が減少した場合、会員の育成には一定の期間を要することから、早期に人員確保のための施策が必要と考えるが、町としてはどのように人員を確保していく考えか伺いたい。

3つ目として、他自治体では熊用のおなを設置している例もあるが、当町においても導入を検討すべきではないかと考えるが、町の見解は。

4つ目として、仮に人身や農作物等への被害が発生した場合に備え、緊急時の銃猟対応などの協議はされているのか伺いたい。

この4点について質問をさせていただきます。ただし、綿谷議員と質問の回答が重複する場面もあろうかと思いますが、通告で提出しておりますので、上から順番に聞いていきたいと思えます。

まず、初めに対策の強化についてお尋ねいたします。

近年、全国的に熊の出没が相次いでおり、青森県内においても住宅地や通学路付近での目撃情報が増加しているところであります。当町においても今年10月には村元地区で子熊が1頭、同日、八幡町周辺で成獣の目撃情報が寄せられております。また、これ以前にもこども園周辺などでも確認されており、出没が散見される状況であります。これまで大きな被害は発生してはおりませんが、町民からは、夜間の外出が怖い、例年であればキノコ取りなどに行くのだが怖いので控えているといった不安の声が実際聞かれております。町としても、猟友会による巡視や注意喚起放送などの取組を行っていることは承知しておりますが、近年の出没状況を考えますと、より実効性のある対策が求められているものと考えます。

そこで、1つ目の質問です。近年、町内において熊の目撃情報が増加傾向にあることから、町として対策の強化が必要と考えるが、町の見解を伺います。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） それでは、3番本間闘士議員の質問、大きく1つとして熊対策についてあります。ただ、要旨が4点に分かれております。これらについては担当課長から説明し、その後必要に応じて私からも答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしく願いいたします。

3番本間議員の質問1、熊対策について、要旨の1として、近年、町内において熊の目撃情報が増加傾向にあることから、町として対策の強化が必要と考えるが、町の見解を伺いたいにお答えいたします。

熊については、当町でも目撃情報が増加傾向にあることから、町内のパトロールを継続して実施しております。また、猟友会と協議しながら、国、県の補助金も活用し、箱わなの追加整備などを進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 答弁ありがとうございます。町内のパトロールを現在猟友会と協力して行っているということですが、現在の猟友会の人員状況でありますと、常時パトロールできる人数は限られており、またそれ以外の方々は可能な範囲で巡回しているというのが実情であります。ただ、今後熊の目撃情報が増加するに当たり、パトロールの巡視回数等も増やすことも視野に入れなければいけないと思いますが、現状であればなかなかそれが難しいのかなと考えております。

そこで、猟友会を含め、町も含めて協議はしていると思うんですけども、巡回を確実に実行するためには、行政から猟友会に対し正式な依頼、訓練も兼ねてそういった依頼をする、そして一定の強制力や裏づけをお互いに共有しながらやる、実施するという考えが私は必要じゃないかと思うんですけども、その点に関して町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 今、本間議員から強制力というお話もありましたけれども、猟友会に対してはあくまでもこちらからはお願いして動いていただくというのが現状でありますので、こちらから回数を増やすためにあくまでお願いするしかない現状です、今は。強制力を持ってどうということまでは検討は進んでおりません。ただ、やはり猟友会も仕事を持ちながらの対応というのはこちらも分かっておりますので、職員でまずパトロールをして、危険のないようにパトロールはしますけれども、その中で現状としては猟友会にはもうそのパトロールをしながら協力をお願いしていくしか今のところは方法はないかと考えております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 課長の答弁も重々分かってはおるんですけども、先ほども申し上げましたとおり、猟友会にパトロールをお願いする、そうすると回れる方で回る、回

れない方は自分の手が空いているときに回るといった状況の中で、今別町、平館、外ヶ浜、この巡視も兼ねてやっておりますので、今別町だけを巡視するというのはなかなかできない、時間を割くことができないというのが実情であります。なので、町から正式に熊の強化パトロールみたいな形で改めて猟友会にお願いして、その日は猟友会の方々に全員集まってもらって、強化したパトロールを実施するという意味で先ほど質問させていただいたんですけれども、改めていかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 熊の出没が増えていることから、猟友会とも協議をしておりますけれども、強化パトロールという点ではちょっと相談しながら進めていきたいと思えます。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 実情を踏まえながら、何とか対応をお願いしたいと思えます。

次に、対策の強化という観点に合うのかちょっと分からないんですけれども、通常の有害鳥獣対策の巡視と違いまして、綿谷議員からもありましたが、熊の巡視というのは命の危険を伴う業務であります。そうした中で、北海道の猟友会を含めて様々な話題になっておりますが、それはどの部分かという、やはり報酬に関して。この報酬に関しては、熊の巡回と通常の有害駆除の巡回の報酬体系が同じというのは、やはりどの猟友会でも疑問を感じるころなのかなと私も感じております。

そこで、熊を対象とした危険の高い巡視等に対して、先ほど綿谷議員の答弁の中では今後検討されていくという考えを示されましたが、命の危険を伴う作業、巡視も含めて、そういった観点もありますので、できれば早急に協議していただきたいと思えますが、改めていかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 熊のパトロール、また熊の駆除に係る報酬については、先ほど綿谷議員の質問のときも答弁しましたが、こちらについては町でも検討しなければいけないと考えておりますので、早急に検討はするようにします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 今、熊の質問ですので、熊に関してお話ししておりますが、今別町内で鹿の目撃情報も見られるようになってきています。雄の鹿なんですけれども、雄鹿も立派な角が生えておりまして、それを振り回したりするとけがのリスクもあります

ので、その点も勘案していただければと思います。

次に、対策の強化という観点から、熊の巡視に限った話ではないんですけれども、野生動物を駆除するに当たり、早期に存在を発見するというのが最も重要となります。ただし、野生動物は自然風景に非常に紛れやすく、保護色のため、熟練したハンターでも肉眼だけでは発見が困難であるという点があります。特に早朝や薄暗い時間帯の巡視、もしくは緊急の銃猟などを発令しなければいけないときが、例えば日中の明るい時間帯ではなくて、早朝や薄暗い夕暮れどきということも十分あり得るかなと私は考えております。なので、人の目だけに頼ることは、その存在にも気づかないで襲われるリスクもあります。なので、サーモカメラなどの熱源探知機を巡視装備として導入することで、通常では視認しづらい野生動物を早期に把握でき、対応や追跡が迅速になると私は考えます。また、巡視に当たる猟友会の安全性向上にも寄与すると考えられます。

そこで、伺います。サーモカメラ等の機器導入による巡視体制の強化について町として検討する考えはないのかお伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） サーモカメラ、茂みの中とかに野生動物がいるのが熱感知で見えるようになるというものの存在をこちらでもいろんな方面から聞いております。実際に猟友会の方とパトロールに行った際も、茂みの中がやっぱり何も見えない、怖くて入っていけないという、私たちは上から見ているだけなんですけれども、猟友会の方からは駄目だ、見えないという話も聞いております。ですので、今後の猟友会に対する委託料の中でできるのかも含めて、そこについても猟友会とは相談をしようという考えは持っております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 実際、山の中を歩くと本当に分からない。極論を言えば、その暖房設備のところにでもずっと立っていて動かないので分からなかったりする。そのぐらい風景に溶け込んでしまいますので、できればサーモカメラ等も加味しながら検討していただきたいと思います。

1番の質問に関してはこれで終了いたします。

次に、猟友会についてです。

本町の有害鳥獣対策は、これまで長年にわたり猟友会の皆様のご協力によって支えられてきました。しかし、近年は全国的に狩猟者の高齢化が加速しており、本町において

も例外ではなく、今後会員数の減少が避けられない状況にあります。熊をはじめとする野生動物への対応は危険を伴う業務であり、必要な知識や技術の習得には一定の期間を要します。担い手が減少してしまえば、町民の安全確保そのものが揺らぎかねないと私は考えます。

また、県では令和7年度から狩猟免許取得を促すなど、担い手確保に資する新たな補助制度が創設され、熊対策に本腰を入れて狩猟者の確保へと動き出しました。当町でも狩猟者免許取得助成を行っておりますが、県の新たな制度も併用しながら、町として、若手人材の確保等、育成に向けて主体的に取り組む必要があるのではないかと考えます。

そこで、2つ目の質問です。町としてどのように今後人員を確保していく考えか伺いたいと思います。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくお願いたします。

3番本間議員の質問1、熊対策について、要旨の2として、猟友会員が減少した場合、会員の育成には一定の期間を要することから、早期に人員確保のための施策が必要と考えるが、町としてどのように人員を確保していくか考えを伺いたいについてお答えいたします。

当町では令和6年度より、猟友会への入会が条件となりますが、狩猟免許取得に係る費用の補助のため予算を確保しております。また、今年度から県でも狩猟免許等取得促進事業が開始されたことに伴い、免許取得に向けた費用の軽減が図られておりますので、これらの事業を町内に広く周知し人員確保に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 答弁ありがとうございます。町でも支援事業を行っているということに関しては私も把握しております。ただし、今回県が始めた補助制度と町が行っている助成制度の中身が重複している部分があると承知しております。であるならば、町として、従来の助成内容を見直し、県がカバーしていない部分に重点を置いて支援を行うことで、結果としてこれから新たに狩猟免許を取得しようと考えている方の費用負担の軽減につながり、狩猟者免許取得の促進にも寄与するのではないかと考えております。特に狩猟免許取得に必要な不可欠な銃所持許可に伴う費用やその後に必要な各種更新手続、こういった部分に関しては県の補助が及びません。なので、依然として新規参入

の方にとっては大きな壁となっております。なので、町として従来の助成制度を見直し、県が助成していない部分への支援を強化することで、より一層の担い手の確保につながるのではないかと私は考えますが、町として考えをお示してください。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 今、本間議員がおっしゃられたとおり、県と町の補助金では重複する部分が現状ございます。県のほうで猟銃等の取得経費について、ガンロッカーの購入とかも補助しておりますが、町のほうでは現状は免許の取得の部分だけになっております。ただし、これは県でも今後どこまで続けていく事業かもまだ確認できておりませんし、町でもこの免許取得の部分に関しては今後継続していくんですが、県の動向等を今後確認しながら、不足する、どちらでも補助していない銃猟用火薬類等譲受許可申請とかその辺の経費について補助できるようにすればいいのかなどうかも含めて検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 課長がおっしゃるとおり、県のこの補助制度がいつまで続くか分からない。なのに、町がその足りていない部分に変更してしまうと、もともと補助できていた部分がカバーできなくなるのではないかという懸念も十分分かります。なので、町としては、県が現在補助している部分をはるかに多くカバーするような広い対応力を持った補助制度にすることで、そういったところを解決できるのではないかなと思います。ただ、これに関しては私の考えですので、担当課長も含めて様々な協議を行っていただき、実効性のある制度にしていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

2つ目の質問に関しても、これで終了いたします。

次に、3つ目の質問として、熊用の箱わなの設置に関してです。

近年、全国的に熊の出没が増加しているため、岩手県、秋田県、北海道などの多くの自治体では、住宅地や生活圏に熊が近づいた場合に備えて、熊専用の箱わなを設置し、迅速な捕獲を可能とする体制づくりが進められております。先ほど綿谷議員からもありましたが、通告を出した時点では熊用のわなを持っているという話がなかったので、質問するのはちょっとあれなんですけれども、本町においても同様に熊の箱わなの導入を検討すべきではないかという質問をしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくお願ひいたします。

3番本間議員の質問1、熊対策について、要旨の3として、他自治体では熊用の箱わなを設置している例もあるが、当町においても導入を検討すべきではないかと考えるが、町の見解はについてお答えいたします。

当町では、熊用の箱わなを1基保有しており、今後、対策強化のため、国、県の補助金等を活用し箱わなの追加整備を検討しているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 答弁ありがとうございます。現在町ではドラム式の箱わなを1基保有しており、補正予算で今回新たに計上されているということでした。ということは、将来的には補正をされている箱わな、1基になるのか2基になるのか、その詳しい話は明日また聞きたいと思っておりますけれども、現状持っているドラム式と新たに購入する箱わな、それで熊対策に対して運用していこうという考えでいるということではよろしいでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 熊に関するわなとしては、先ほど申し上げましたとおり、ドラム缶タイプの箱わなと、今回補正予算に計上しているのは、猟友会と相談して箱形の網の熊用のちょっと大きめのわなのほうが良いというアドバイスがありましたので、そちらのほうの予算を計上しております。当面はその2基、新しく購入するものと2つを使って対応していこうと考えております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） ありがとうございます。ということは、ドラム式と網式というかおり式、2つを併用しながらやるということですね。猟友会のほうから、ドラム式のわなを設置した場合、止め刺しという行為があるんですけども、それは捕獲した動物に対して、言っているのかな、とどめを刺すんですよ。駆除するとき止め刺しという行為をするんですけども、ドラム式の場合、当町にあるドラム式がどのような形状かわからないんですけども、片側もしくは両側にネットがついている、おりのような柵がついているのであればいいんですけども、片側しかおりというか網がない場合、銃猟による止め刺しができない。散弾をドラム缶の中にぶちかます形になるので、そうすると止め刺しも難しいという点や、重さが非常に重くてなかなか猟友会の人たちだけで

は難しいといった声もありまして、箱わなを設置する際はそのおり型も購入してほしいという声を私も聞いておったんですけども、もしその2つを併用しながら運用する場合、片側のドラム缶に入ってしまった場合の止め刺しの方法なども協議されておるのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） すみません、ドラム缶タイプのわなでの止め刺しができるかどうかというところまでは猟友会の方に聞いてはいないのですが、実際に実は先日てんしょう苑のところ熊が出た際にドラム缶のほうのわなを設置してみました。今週も様子を見ているところですが、今運用する段階で、止め刺しについては猟友会の方にどうするのか改めて確認はしたいと思います。

また、おり式のほうがやっぱり運用しやすいということは猟友会の方からも聞いて今回補正したんですけども、一応今のところ2基ですが、まだ来年度の話ですので、予算はこれから査定を通していくんですけども、こちらの考えとしては来年度予算にも追加の分をのせたいと考えておりますので、多分メインに関してはおり式のほうがメインに変わっていくのかなと考えております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） おり式の場合は、おりの隙間から銃を差し込んで止め刺しを行うことは可能なんですけれども、やはりドラム式だとそういった観点から非常に使いづらいと。ドラム式でもし止め刺しをする場合、マグロ等を捕獲するときに使う電気ショッカーみたいな形の電気がついたやりがあるんですけども、そういったものも必要になってくるんじゃないかという懸念から再質問をさせていただきました。設置するまでまだ時間がありますので、そういったところも猟友会の方と協議しながら決定していただければと思います。

3番の質問に関して終了いたします。

次に、4つ目の質問、緊急銃猟についてです。

これまで本町では大きな人的被害は発生していないものの、住宅地や通学路付近での目撃情報が増加している状況を踏まえれば、万が一の人身事故が発生した場合に迅速かつ安全に対応できる体制が整っているかどうかというのは、町民の安心を守る上で極めて重要な課題であります。熊が生活圏内に入り込んだ場合、単なる巡視では対応できず、猟友会の方の協力が必要となりますが、銃猟には高度な判断、人員確保、連絡体制、安

全の確保など平時からの準備が必要不可欠であり、体制が十分でなければ対応の遅れが重大な事故につながるおそれがあります。

こうした危機管理の観点から、当町として緊急時にどのような流れで出動を要請し、誰がどの役割を担い、どのように安全を確保して現場対応を行うのか、あらかじめ明確な仕組みを整える必要があると考えますが、町の見解を伺います。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくお願ひいたします。

3番本間議員の質問1、熊対策について、要旨の4として、仮に人身や農作物への被害が発生した場合に備え、緊急時の銃猟対応などの協議はなされているのか伺いたいについてお答えいたします。

緊急銃猟については、青森県から示された緊急銃猟対応マニュアルのひな形を基にし、今別町版のマニュアル作成を現在進めております。また、熊が住宅地等に出没した際に実施できるよう、猟友会とも協議を始めておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 現在協議を進められているというお話でしたが、進めるまでの間、仮決定的な形でマニュアルの作成などは行っているものでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 仮決定という形ではまだマニュアルの決定はしておりません。内容についてこちらで詰めている最中ですので、それを基に猟友会と中身を詰めていくことになるかと思ひます。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） では、仮決定するまでの間、もし万が一、熊の被害があった場合にどのような流れになるのか、答えられる範囲で構わないので教えてください。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 緊急銃猟については、当初報道でもあったように自治体の長の判断で実施できるということになっておりますので、もしマニュアルの作成が間に合わなくても、どうしても緊急の場合は猟友会、警察と協議をして、マニュアルはなけれども緊急銃猟を実施できるかどうか、みんなの総合の判断によって町長のほうに判断していただいて実施するということになるかと思ひます。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） ちょっとしつこく聞いたんですけども、そもそものこの緊急銃  
猟の発端は、北海道で町が猟友会に依頼して、猟友会の方がライフルを撃ちました。と  
ころが、本来住宅街で撃てないことになっているので、撃った猟友会の方が資格を剥奪  
されるというのが今回のきっかけだと思っております。なので、今後マニュアルを策定  
するまでの間でも、もし仮に緊急銃猟に近い形で発令した場合、町から町長の権限で発  
砲してもいいよという許可が出たとしても、果たしてその撃った方を守ってくれるのか  
なという懸念があります。実際、北海道はそれが発端で始まっておりますので、そうい  
った事例も含めながら、今後緊急対応マニュアルで、警察の方もその事例を含めて今後  
対応していくとは思われますが、そこも改めて懸念したところで再質問させていただき  
ました。なるべく早期にそういった対応を決めていただいて、とにかく熊が出没して不  
安だという声が多いものですから、早期に対応していただきたいなと思い、今回この質  
問をいたしました。

4番の質問に関してはこれで終了いたします。とにかく早く熊対策を進めていただき  
たいなと思います。

以上で終了いたします。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 3番本間議員の質問を終わります。

○議長（本郷良克君） 暫時休憩します。お昼にします。

開会は1時5分から。

午前11時47分 休 憩

---

午後 1時05分 再 開

○議長（本郷良克君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

2番中嶋 恵議員に質問を許します。中嶋議員。

---

1. JR津軽線その後の線路上の雑草等の処理について

要旨①JRとの協議が必要ではないか伺います。

2. 熊の出没対策について

要旨①わが町へも出没が見られている。その対策を伺います。

3. 今別の海岸線のゴミ対策について

要旨①多くの個人や、団体などとも協力して、なお一層の清掃活動を実施する必要

があるのではないか。

#### 4. 加齢性難聴者の補聴器購入補助について

要旨①高齢化率県内一と言われるわが町で早急の対策が必要ではないか伺います。

○2番(中嶋 恵君) 日本共産党の中嶋 恵です。

議長のお許しが出ましたので、質問に入らせていただきます。

私の質問は次の4つです。

1、JR津軽線のその後の線路上の雑草等についての処理について伺います。

2、熊の出没対策について質問いたします。

3、今別の海岸線のごみ対策について伺います。

4、加齢性難聴者への補聴器購入補助について伺います。

質問の要旨について。

1の①として、JR津軽線の除草などについては、JRとの協議が必要ではないか伺います。

2の①熊の出没対策については、我が町でも出没が見られている。その対策を伺います。

3の①として、今別の海岸線のごみ対策については、もっと多くの人に呼びかけ、各団体とも協力して清掃活動を実施する必要があるのではないかと伺います。

4の①加齢性難聴者への補聴器購入の補助については、高齢化率県内一とされている我が町で早急の対策が必要ではないかと伺います。

それでは、質問に入らせていただきます。

1の①JR津軽線の線路内の雑草等の処理などについて伺います。

JRでは、津軽線に列車が走らなくなって以来、踏切以外の除草などを実施していないように思います。そのほかにも沿岸線沿線などには老朽化して危険な箇所もあると思いますが、そのような場所の点検などしているのでしょうか。このような草木の繁茂する場所は熊など獣の隠れ場所となり、沿線住民にとって危険が増すと指摘されています。これに対する対策をぜひJRと協議していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長(本郷良克君) 町長。

○町長(阿部義治君) それでは、2番中嶋 恵議員の質問にお答えします。

まず、1つとして、JR津軽線その後の線路上の雑草等の処理について、2つ目として、熊出没対策について、3つ目として、今別の海岸線のごみ対策について、4つ目として、加齢性難聴者の補聴器購入の補助について。

1から3までは各担当課長より説明し、4番目については私が答弁しますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） よろしくお願ひします。

2番中嶋議員の質問1、JR津軽線その後の線路上の雑草等の処理について、要旨といたしましてJRと協議が必要ではないか伺いますにお答ひいたします。

9月議会定例会で同様の質問がありましたが、JRに対しては定期的な草刈り及び冬場の除雪について働きかけているところでございます。また、去る10月30日のデザイン会議の町長協議の場においても、町長よりJRに対し管理の徹底に努めるよう強く求めたところであります。引き続き議員皆様におかれましてもご協力のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） どうもありがとうございました。頑張ってください。

続いて、2の①熊の出没についての対策を伺います。

テレビや新聞など、全国各地で熊の出没が報じられています。国の環境省の発表によれば、今年4月から9月までの全国のツキノワグマの出没件数が2万792件となり、これまで最多の件数となったと伺います。今は12月ですから、もっと多くなっていると思います。我が町でも数か所で目撃されています。幸いにも人的被害は報告されていませんが、今年は熊の食料となる木の実などが不作で、人里へ食料を探して下りてきたと言われております。気候変動などの影響もあり、冬眠しない熊などの出現で、一年中、何年間もずっと続くのではないかと心配している人もいます。

鳥獣保護管理法が改正され、熊が市街地に侵入した際は、警察官職務執行法第4条の発砲命令のほかに、市町村長が発砲許可を出せる緊急銃猟制度が始まりました。緊急銃猟の判断が自治体の職員に委ねられることになると伺いますが、今まで経験したことのない緊張した仕事になると伺います。ハンターや経験豊富な人々の知恵を借りながら、文字どおり住民の安全を守るため頑張ってもらいたいと思います。

岩手県花巻市では、昨年度から全小中学生に熊よけのベルを配り、今年度は全教育保

育施設に熊撃退用スプレーも配布しています。花巻市では、緊急銃猟などの捕獲への補助金を新設、1回の出動で1人当たり1万円の出動手当、熊1頭駆除で1人当たり3万円の成功報酬を補助しているといえます。このようにハンターの待遇の改善も必要なのではないでしょうか。伺います。町の対策はどのぐらい進んでいますか。お伺いします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくお願ひいたします。

2番中嶋議員の質問2、熊の出没対策について、要旨の1として、我が町へも出没が見られている。その対策を伺いますについてお答えいたします。

熊の出没対策につきましては、綿谷議員の質問でも答弁いたしましたが、熊の目撃情報等があれば、今別地区猟友会及び町職員、警察などによる現地確認及び周辺のパトロールを実施しております。また、猟友会及び警察と協議した上で、箱わなを設置することとしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） お伺いしましたが、ちょっと聞きたいんですが、先ほど聞いたような気もするんですが、ハンターの出動の手当等が少し低い感じがするんですけれども、もう少し何とか頑張ってもらえないかと思ひますけれども、どうでしょう。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 出動の手当といひますか、当町ではまだ熊が出た場合の手当を幾らにするというのは決定してひなくて、今後の検討とさせていただきますと午前中の答弁でもお答えしましたが、今後猟友会とも相談し、近隣の市町村も確認しながら検討してひきたいと思ひます。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） どうもありがとうございます。それでは、次の質問に入りたいと思ひます。

次は、今別町の海岸線のごみ問題について伺ひます。

これは町の若い世代からの問題提起ですけれども、実際に町の海岸を歩いてみて、海岸に打ち寄せるごみの多さに驚いたといひことです。これでは観光を売り物にする我が町の戦略も的外れになりかねません。

質問します。町が音頭を取り、関係団体等とも協力して海岸の清掃を行ってはどうでしょう。今まで漁協が中心になり清掃を行ってきたといひことですが、大木などが流

れ着いてその処理が大変だという話も聞いています。恐らく海岸の清掃などは際限のないものと思います。一晩の嵐などで一変してしまうこともあると思います。継続していくことが大事ではないでしょうか。どうすれば継続していけるか、知恵を出し合う必要があるのではないのでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君） よろしくお願ひいたします。

2番中嶋議員の質問3、要旨1についてお答えいたします。

当町は海に面した部分が多く、海岸には多くの漂着物が流れ着きます。海岸漂着物は景観の悪化や漁業、海の生物など今別の海に様々な影響を与えることから、町では県の補助金を活用し全町の海岸清掃を行っております。今後も事業を継続していくとともに、観光地などについてはボランティア等の皆さんと協力し、清掃活動による環境保全に努めてまいります。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） どうもありがとうございました。今まで清掃をやるという全町にチラシとかなんとかまいたことありますか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君） 全町にチラシをまいたことはございませんが、関係団体をお願いして観光地の清掃を行ったことはあります。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） これからはもう少し広く人に教えて、もう少し規模を大きくしたほうがいいのではないかと思うんですけども、どうでしょう。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君） 規模を大きくしてということですけども、先ほど議員もおっしゃったとおり漁協に委託して全町の海岸清掃を行っております。あと今別は、先ほども言いましたが海に囲まれた部分が非常に多くなっておりますので、観光地等を中心にまた清掃活動、これからやっていきたいと考えております。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） 分かりました。この提案は、若い人が海岸を歩いてみてびっくりしたということから質問が始まっているんですが、もう少しボランティアの数を大きくできないものかなとも思いますけれども、どうでしょう。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君） まずボランティアも大分高齢化が進んでおりまして、いろいろと町民福祉課の事業でもお願いしている部分はあるんですけども、どうしても参加していただく方が少ないということもありまして、町の職員も出て海岸清掃は行っております。若い方が海を歩いてということでしたけれども、清掃する時期もありまして、清掃する前だとそういう海岸に多くのごみがある場合もございます。あと、大きい流木だけが流れてくるような場所もありますので、そうになるとなかなかボランティア等ではできない部分もございます。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） どうもありがとうございました。何とか、1人や2人ではできない仕事だと思うので、幾らかでも人を集めて実施したほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、その辺はよろしくお願いします。

それでは、4の①加齢性難聴者への補聴器購入補助について伺います。

この加齢性難聴者への補聴器購入補助については、以前の議会でも取り上げましたが、そのときの回答では国や県、近隣市町村の動向を注視しながら対処したいとありましたが、今、補聴器購入助成制度が全国の自治体で広がっています。全国では43都道府県、464自治体に広がっています。青森県内では、弘前市をはじめとして鱒ヶ沢町、藤崎町など9市町村で昨年からの補聴器購入補助を始めており、今年に入ってから五所川原市など3市町村が実施することを決め、来年4月からは青森市でも実施することになりました。

国立研究機関の調査では65歳以上の半数が難聴であるという推計があり、難聴が認知症のリスク要因であるとの指摘もあります。現在、日本では、両耳聴力が70デシベル以上の音でないと聞き取れないなど、かなり重い難聴でなければ障害認定による補聴器購入助成が受けられません。一方、世界のWHOでは、聴力が中等度難聴の41デシベル以上の場合に補聴器の使用を推奨しています。日本では難聴者といえば障害者としてのカテゴリーで捉えて、補助対象者を狭い範囲に絞り込んでいるため、多くの中等度以下の難聴者はその恩恵を受けることができていません。

日本における補聴器の値段は、片耳だけだと3万円から20万円、両耳の高いものだと40万円から50万円にもなると言われています。年金だけで暮らす高齢者にとって大変な金額だと思います。高齢者が安心して暮らせるまちづくりのため、ぜひとも英断をお願いいたしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員、回答要らないですか。町長答弁するとさっき言いましたよ。

○2番（中嶋 恵君） では、町長、お願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 2番中嶋 恵議員、質問4、加齢性難聴者の補聴器購入補助について、要旨として、高齢化率県下一と言われる我が町で早急の対応が必要ではないかというものに対するの答弁であります。

加齢性難聴の補聴器購入補助につきましては、聴覚機能の低下により日常生活に支障をきたしている65歳以上の高齢者を対象に、補聴器購入費の一部助成を令和8年度実施に向けて検討しているところであります。よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） どうも町長、ありがとうございました。頑張ってください。これはいい話を聞きました。

それでは、以上で私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 2番中嶋議員の質問を終わります。

5番田中哲也議員に質問を許します。田中議員。

---

#### 1. 町内に設置されている案内看板や電線の管理について

要旨①町道、県道、国道沿いの案内看板の草刈りや枝払いの管理はどの様に行われているのか伺う

要旨②町道、県道、国道沿いの電線への枝払いの管理はどの様に行われているのか伺う

○5番（田中哲也君） 5番田中哲也です。

通告書に従いまして、私からは質問事項1つです。質問要旨として2点あります。

町内に設置されている案内看板や電線の管理についてどのようになっているか質問したいと思います。

数年前まではあまり目立たなかった枝だったり木のつるだったりが、ここ数年すごく目立つようになってきています。それに従って頭上にある案内看板がすごく見づらい、

または隠れているのが多く見られるようになっていきますので、お願いします。

質問要旨として1つ目は、町道、県道、国道沿いの案内看板の草刈りや枝払いの管理はどのように行われているのかを伺いたいと思います。

2つ目は、町道、県道、国道沿いの電線への枝払いの管理はどのように行われているのか伺いたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 5番田中哲也議員の、1つ、町内に設置されている案内看板や電線の管理について、要旨として2点出ておりますが、担当課長より説明し、必要に応じて私から答弁します。よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしく願いいたします。

5番田中議員の質問1、町内に設置されている案内看板や電線の管理について、要旨の1として町道、県道、国道沿いの案内看板の草刈りや枝払いの管理はどのように行われているのか伺います、こちらについてお答えいたします。

町道の草刈りや枝払い等については、町の作業員が4月から11月末まで計画的に作業を行っております。また、町道、県道、国道沿いの町が作成した案内看板についても、作業員により実施しております。

県道及び国道沿いの町作成以外の案内看板などの草刈り及び枝払いについては、県から委託されている業者により管理されているものと認識しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 町道に設置されている看板は見やすかったりはしているんですけども、県道や国道沿いの頭上にある看板に関しては、非常に見えづらいし隠れているし、または倒木が看板に寄りかかっているものまで今年度はありましたね。そういう管理は交通事故につながるおそれがあるので、徹底して管理事務所をお願いしてほしいなと思います。ましてやこれから雪が降ってくると、その重さでさらに倒木だったり交通に障害が出たりする可能性がありますので、その辺の管理業者への通達をやっぱり早めにしてほしいなと思うんですけども、どうですか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 県管轄のものに関しましては、こちらも確認次第、業者を含めて県のほうにも要望は繰り返しておりますので、今後も実施されるまで繰り返し要望は続けていくように対処したいと思います。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 今この時期は葉っぱが落ちたりして看板は見やすくなっているんですけども、これからまた雪が解けて春、葉っぱがつくようになると、すごく見づらくなる箇所も何か所も出てくると思います。その辺はやっぱり前もって早めの対応をお願いしたいなと思います。

あと1つ、峠の頂上にある菊の町今別の看板、あれは町で設置したものではないと伺っているんですけども、もう壊れて、木がのり面に落ちてきている状態ですね、今は。なので、あれ、これから雪が降ってくると、滑ってきて側溝に落ちて、それが詰まって水があふれてくる可能性があるんですけども、その辺の片づけを町対応でできたりはします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 町で設置したものではないので、勝手に処分というわけにはいかないの、県に確認してから対応したいと思います。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 多分、当時、今別が菊の町で盛んに菊をやっているときの団体もしくは組合が町のために設置した看板だと思われませんが、今はもうその団体はなくなっていると思うんですよね。なので、確認しながら、もう形をなしていませんので、やっぱり早めの撤去をお願いしたいなと思います。

①に関しては以上です。

②町道、県道、国道沿いの電線への枝払いの管理はどのように行われているのか答弁をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくお願いたします。

5番田中議員の質問1、町内に設置されている案内看板や電線の管理について、要旨の2として町道、県道、国道沿いの電線への枝払いの管理はどのように行われているのか伺うについてお答えいたします。

町道、県道、国道沿いの電線への枝払いの管理は、送配電事業者や通信事業者、土地・

樹木の所有者により行われております。また、樹木が電線に接触しているまたは接触しそうな場合は、感電などの事故防止のため、速やかに電力会社や通信事業者に連絡し対応を依頼しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 案内看板同様、ここ数年で枝の伸びというか、管理がここ一、二年やっぱりきちんとされていないのかなと見受けられます。というのは、その電線だつたり倒木だつたり、枝だつたり、つるの絡まり、葉っぱがなくなってすごく目立つようになって、はっきり分かるようになっていきます。なので、何かあっても電線だったら停電の可能性もあるし、まずいです。これから雪の重みでさらにその倒木だつたり枝に雪が積もって、電線を伸ばす可能性も大であります。なので、この電線も看板同様、管理に対しては徹底してほしいなと思うんですけども、どうですか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） ご指摘のとおり目立つ箇所もありまして、実際に倒れかかっている、絡んでいるものに対して依頼をして、まだ対応してもらえていないものもごございます。こちらに関してもですけども、引き続き要望して対応をお願いするようにします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 看板に関しては、観光客はこれから減る時期になりますけれども、春になるとまた観光客が増えてきて、看板を基に旅行して歩く人たちもいると思いますので、その辺の管理、来年度はしっかりしてほしいなと思います。

あと、電線に関しても、これから雪が降ってきますので、停電によって電化製品が使えなくなる状況もありますので、その辺の管理を徹底してほしいなと思います。

私からの質問は以上です。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（本郷良克君） 5番田中議員の質問を終わります。

6番小倉潤二議員に質問を許します。小倉議員。

---

## 1. 檜枯れのこれからの対応について

要旨①関係機関との協議はされたのか

要旨②町としての対応について

## 2. 広域消防署の防災無線の周知について

要旨①緊急車両の出動にあたり町民への周知について

3. 各委員の報酬について

要旨①長年変わらぬ報酬について

4. 町有財産に関わる発言について

要旨②町長・副町長の発言について

○6番（小倉潤二君） 6番小倉潤二、私からは大きく4つの質問をいたします。

まず、1つ目として、檜枯れのこれからの対応について、要旨1、関係機関との協議をされたのか、要旨2、町としての対応について。

2つ目に、広域消防署の防災無線の周知について、要旨1といたしまして、緊急車両の出動に当たり町民への周知について伺います。

3つ目として、各委員の報酬について。長年変わらぬ報酬についてお聞きいたします。

4つ目に、共有財産に関わる発言について、要旨1といたしまして、町長、副町長の発言について伺います。

まず、1つ目の檜枯れのこれからの対応について。

まず、ナラ枯れは、今現在、青森県内全域で深刻な問題となっています。現在では北海道南部の八雲町まで被害が報告されています。

まずここで、ちょっと前置き長いんですけども、このナラ枯れについてちょっと説明しておきます。

ナラ枯れとは、カシノナガキクイムシが媒介するナラ菌によって、ミズナラやコナラなどの広葉樹、要はドングリの木ですよね、このドングリの木が枯死する伝染病です。この虫の名前はあまりにも長いので、これからはカシナガと言いますのでお願いします。このカシナガによって菌が運ばれ、木の中心部まで侵入し、この虫の大きさ、4.5ミリから5ミリ程度のものです。

なぜこれほどまでにナラ枯れが進んでしまったのか。まずその原因として、この二、三年の温暖化に関係していると思われれます。これまでこのカシナガは、冬の寒さに弱く死滅していたんですが、この数年のしばれが少ない暖冬で冬眠するようになってしまったからだという専門家の見解です。

質問要旨ではないんですけども、まず町内の場合、山林、森林ほとんどが被害を受けていますが、把握できている範囲で被害状況を伺います。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 6番小倉潤二議員の質問、大きく4つあります。1つとして、檜枯れのこれからの対応について、2つ目として、広域消防の防災無線の周知について、3つ目として、各委員の報酬について、4つ目として、町有財産に係る発言について。4つありますが、1番から3番については各担当課長から説明をいただき、そして必要に応じて私から答弁します。そして、4番目については私の答弁といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくをお願いいたします。

6番小倉議員の質問1、檜枯れのこれからの対応について、要旨の1として関係機関との協議をされたのかについてお答えいたします。

ナラ枯れの今後の対応について県と協議したところ、令和7年度から新規に被害が発生した市町村を除き、被害木の駆除については原則として森林所有者が行うこととする県から回答がありましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） この危険なナラ枯れについて、場所は分からないと思うんです。ですから、本数でも構いませんのでお願いします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） ナラ枯れの被害本数については、今年度、県のほうで町内の調査を実施してくれております。現状、町内5地区ほどにまたがるんですが、現状確認しているもので95本の被害となっております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） それは県の調べでですよ。私が現時点で危険な箇所をちょっとピックアップしてみたら、まず、砂ヶ森地区、砂ヶ森墓地下の国道沿いの上部、ここに10本以上、そのぐらいの被害が見られました。次に、襲月地区、七曲の国道沿いの上部、これも四、五本あると思います。今は一番危険なのはこの場所なんですけれども、次に、大泊地区の墓地の中ですね。ここは個人の所有の墓ですね。この墓の上にもう覆いかぶさって、いつ倒れてもおかしくない巨大木が見受けられました。次に、山崎バイパスの道路沿い、これも多分民地に当たると思います。それから、鍋田地区、神社下の町道の脇、これはもう確実に町道のほうに傾いていますので、ここもちょっと危険な状態です。

次に、農道の道路沿い。多数あります、これは。数え切れないぐらいあります。ほかにもあると思うんですけども、取りあえず危険な場所はこの6か所ですね。ここはもう早急にやらないといけないのかなと私は見て感じております。

関係機関との協議の結果、まず所有者がやると言ったんですけども、多分所有者というのは森林管理署プラス民地、個人になると思うんですけども、この民地に関して町でどういうふうな対応をするのかちょっと伺います。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） すみません、小倉議員、その町としての対応については2番の要旨になるかと思うんですが。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） まず、ここで一言おわび申し上げておきます。9月議会の議案の中で、私がこのナラ枯れ、二、三年はもつとたしか言ったはずだと思います。しかし、私が専門家のほうに聞いたら、1年前後が限界かなと。その前後が一番危険だということでしたので、まずおわびいたします。

少し余談なんですけれども、議員の皆さんにはもう申し上げたんですけども、私が七曲を歩いているとき、猿がナラ枯れ木に上って私を威嚇したんですよ。そしたら、ぶら下がっている枝と足をかけている枝、あんまり揺すり過ぎて猿が落ちたんですよ。昔のことわざにあるでしょう、猿も木から落ちると。私、初めて見ました、猿も木から落ちるんだなというの。その猿、あとどうなったか分かりませんよ。あの高さだから相当けがしたでしょう。見ていませんから、下までは。

なぜこういうお話をしたかという、ナラ枯れのために木がもろくなってしまって、いつ倒れてもいい状態になるんです。状況次第では、風の被害とか受けない、雪の直接被害を受けない、そういう木に関しては立っている可能性もあると。それは専門家の見解です。まず、全部全部が倒れるわけじゃないんですけども。ですから今一番危険な場所、この場所が砂ヶ森墓地の下、国道沿いの上ですね、それと七曲、それと鍋田地区の墓の、神社の町道の脇に入っているナラ枯れ、それとあともう一件あったんですが、大泊の墓地ですね。このまず4か所は本当に危険な状態になっているんです。先ほども言ったようにもうナラ枯れによってあの大木がもう限界に来ていると思うんですよ。

この民地について、所有者が民地の場合、多分もう高齢になってその民地の場合は個人的にできないと思うんですよ。その辺、町ではどういうふうに考えているか伺いま

す。

○議長（本郷良克君） 小倉議員、要旨の2とダブってもいいですか。今の質問はダブっています。要旨2も一緒にいいですか。（「いいです」の声あり）遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくお願ひいたします。

6番小倉議員の質問1、檜枯れのこれからの対応について、要旨の2として町としての対応についてにお答えいたします。

町としては、県の対応と同様に、基本的には森林所有者に対応を依頼してまいります。倒木した際に道路などに被害が発生するなど早急な対応が必要と判断される場所については、所有者と協議を行った上で、必要に応じて町のほうで被害木の除去をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ありがとうございます。ただ、所有者がもうこの今別町内に暮らしていない人、あと全然分からなくなっている所有者も多分いると思うんですよ。その場合の対応、ちょっと伺います。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 所有者が町内にご不在でも、民地のものを勝手に処分するというわけにはいきませんので、できる限りその所有者を追跡します。ただ、危険が差し迫っているものに関しては、まず町のほうで先に作業してから探すということが必要になるかもしれませんが、その危険度合いを確認してから対応したいと思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） まず町のほうの対応でやるとして、その木の処分の仕方、処分の仕方のマニュアル等、できているなら教えていただけますか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） ナラ枯れについては町のほうで処分はできないので、森林組合のほうに、今現状、町内で1か所まず見積りを依頼して確認しているところです。伐採した後の移動も自由にはできない木ですので、伐採して、どこで処理をして、どのように最後廃棄まで持っていくのかも含めて今見積りを依頼しているところですので、それをもって続きを検討していきたいと思ひます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ちなみに宮城のほう、以前震災の前に松くい虫が発生して、その

松くい虫の駆除した経緯がありますので、宮城県の場合は伐採した木はそのままそばにブルーシートで覆って害虫駆除の薬剤を散布して、何百か所でもそういう処理をしていました。多分このナラ枯れもそういう方法で大丈夫だと思うんですけども、その辺、やっている箇所では皆知っていると思うので、その辺確認して、ナラ枯れは菌なんですよ。その菌をそこで確実に止めると、そういう方法を取らないと、まだまだこの生きているナラの木にも移転していきますので、その辺、関係機関と協力しながらやっていただきたいなと思いますので、危険な箇所はもうほとんど危ない状態です、今。危険な箇所は早急にやっていただきたい。それをお願いします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 小倉議員おっしゃるとおり、ナラ枯れの木も松くい虫同様、切って移動しなくても、切った場所の近くでシートとかで覆って処理する方法になるということはこちらでも聞いておりました。

先ほどのお話にもありました危険箇所に関しましては、町で対応を検討していきますので、よろしくお願いたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） よろしくお願いたします。枯れている木なので本当に危険ですので、早急に対応をお願いしたいと思います。

それでは、2番目の広域消防の防災無線の周知についてお伺いたします。

現在、広域消防のほうから午後2時、そろそろ放送になると思うんですけども、町民に向けて火災の注意喚起として防災無線作動の確認を兼ねて放送しております。そのほかにも、緊急車両の出動の際にも昼夜問わず放送にて周知されておりますが、今別町の住所は大変複雑なところがありまして、例えば大川平二股、この大川平二股、住所が同じなんですよね。大川平熊沢でしたか。二股、熊沢もあるし、住所が大川平とつくんですよ。その際、広域のほうはただ大川平熊沢と住所で言うんですけども、これではちょっと分かりづらいなと皆さんのほうから苦情というか、これ地区名でできないかとそういう意見、要望がありましたので、そのほかにも何か所かあるんですよ。村元地区、ここもまた複雑なんですよ。村元地区にもかかわらず、山崎の地名がつくんです。鍋田にも山崎がつくんですよ。これこのまま放送すると、出動している、例えば火災の場合、消防自動車が出動する際、山崎の辺りでぐるぐると回っているんですよ。その辺は皆もご承知と思うんですけども、あとそのほかにも西田地区。西田地区は中央団地も中に入る

んですよね。ですから、これ住所で言わないで、地区名で言ってもらえれば本当に分かりやすいと思うんですよ。例えば山崎なら山崎地区、今あるんですよ、実際山崎地区という場所が。でも、村元村元で火災があっても、村元山崎とつくんですよね。そうやって放送する場合もあったかもしれませんが、私ちょっと記憶していませんけれども。ですから、村元地区は村元地区でいいんじゃないでしょうか。鍋田地区は鍋田地区でいいし、大川平地区は大川平地区でいいし、二股地区は二股地区でいいし、私はそう思うんですけれども、地区名で言ったほうがより分かりやすいのではないかと。その辺広域のほうとも、協議ですよ、してくださいというのではなく、協議してみて、どれが一番いい方法なのか、そういうのを考えていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 6番小倉議員からの質問2、広域消防の防災無線の周知について、要旨の1といたしまして緊急車両の出動に当たり町民への周知についてお答えいたします。

広域消防今別分署に確認したところ、緊急車両の出動の放送については通報時の住所で放送しているとのことでした。議員ご質問の分かりやすい地区名での放送については対応可能とのことですので、議員皆様におかれましてもご理解とご協力のほどよろしくお願いたします。（「もう一回」の声あり）分かりやすい……、全部。（「地区名でいく」の声あり）分かりやすい地区名での放送については対応可能とのことですので、議員皆様におかれましてもご理解とご協力のほどよろしくお願いたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） じゃあ、そのようにしていただいて、とにかくこれまでは火災のときでも消防自動車が出動現場に着けない場所があった。何回もあったんですよ。私も実際に見ています。住所がこれ変なのでそうなっている。煙が見えてればそこに到着することができるんですけれども、まず初期時点では煙の見えないものが多いんですね。ですから、確実な場所さえつかめれば、各分団の消防車もそこにすんなりと到着できると思うので、ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。

それから、もう一点、これは以前にも質問したことがあるんですけれども、深夜の放送です。この深夜の放送に関しては賛否両論あるんですけれども、これは本当に夜中の放送は必要があるのかという声が本当に多く、半々ぐらいであります。必要な人もあると思うんですけれども、賛否両論あるんですけれども、火災の周知、あと大事故とかそ

ういう場合はそういうのは確実に必要があります。ただ、竜飛方面に出動するとか、三厩方面に出動する際も、海岸線も全部放送が入ってしまうんですよ。こういうのって本当に必要あるのか、消防署ともう一回協議していただきたいんですけども、これは箇所、箇所です。箇所で止めることできないんですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今回の質問ですけども、こちらも以前質問があったので確認したところでございます。日中に関して、消火活動以外の緊急車両については日中は全町に放送しているそうです。また、夜に関しては、20時以降、翌朝6時まで、こちらは緊急車両の通るルートのところには放送を流しているとのことでした。これは消防署に確認したところ、そういう対応をしているそうです。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 深夜のほうはしていないということですか。通行する場所に限っては放送しているけれども、あとは放送していないと。じゃあ、私の勘違いでしょうかね。それだったらいいんですけども、本当ですね。それだったらもう納得します。火災はいいですよ。火災はもう分団全員出なきゃ駄目なので、全町民知らなきゃ駄目なんですけれども、ただそれ以外ですね。私の勘違いでした、そうおっしゃるのなら。

それと、もう一つこの消防に関してなんですけれども、偶然、この間強風するとき、何かまた通報あったんですよ。ちょうど課長に相談した後ですね。そうしたら、襲月方面まで緊急車両がサイレンを鳴らして、同じ周知の仕方なんですけれども、これは実際は電話の線が切れていただけなんですよね。これで緊急車両の放送の必要があるか、その辺もちょっとあれなんですけれども、私電気の線、電話の線、両方切れていたときもありましたけれども、私はもうすぐに東北電力、NTTに電話するんですけども、救急車が出たのは初めてなんですよ、今回ね。ですから、そういう放送もサイレン鳴らして出る必要があるのか。それとも、サイレンでなく、火災予防運動のときのようにキンコーンカンコーン、この程度のやつで出動するんだったら放送する必要はないと思うんですけども、その辺も全部ひっくるめてもう一回広域消防と協議してみてもいいでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） やはり広域消防は本部からの指令で動いております。ですので、あくまでも通報という形を受けますとどうしても緊急対応しなければな

りません。幾ら火災でも誤報であったとしても、我々が確認取ったとしても、通報があった限り消防車両は動きます。ですので、あくまでも小倉議員のように見た方がその後電力とかに通報してくれればいいんですけども、やはり地域住民、これが電線なのかそれとも電話線なのか確認取れなくて、やはり危険だと思って電話していることなので、そこに関してはやはり緊急車両扱いで本部の指令どおり今広域消防のほうでは動いているところでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 分かりました。無理にとはいいませんけれども、これからまた広域消防と何か機会がありましたら、こういう質問もありましたよとか、こういう要望がありましたとか、そういうのを伝えて、いい方向に分かりやすいやり方でやっていただけたらなと私は思いますので、その辺よろしく願いいたします。

この2番についてはこれで終わります。

次に、3番目の各委員の報酬について。

各委員の報酬について、これは平成26年4月に改正されて以来、10年以上変わっていないんですよ、特別職、非常勤の報酬についてはです。今現在、多分綿谷議員でしたか、質問したときに、検討委員会を立ち上げてやるという話でしたが、これまでの2回ほどやっていると思うんですけども、進捗状況を答えられる範囲で結構ですのでお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） よろしく願いいたします。

6番小倉議員のご質問にお答えいたします。質問3、各種委員の報酬について、要旨1、長年変わらぬ報酬についてでございます。

町の各種委員の報酬額については、厳しい町の財政状況等から長らく見直しがされてこなかった経緯もありますことから、社会情勢等の変化を踏まえ、適正なものとする必要があるものと認識しております。このため、町では報酬額等の見直しを検討するため、今年度、行政経験者やこれまで町の各種委員等を務めてこられた方々5名の委員で構成する今別町報酬等検討委員会を設置したところであります。

この委員会は、これまで9月19日、10月29日の2回開催され、12月上旬に開催予定の次回会議では、これまでの検討内容を踏まえて具体的な見直し内容を整理することとしており、取りまとめた結果を町長に報告することとなっております。

町としましては、この検討結果を踏まえた上で、見直しが必要と判断される報酬額につきましては、令和8年3月定例会において関係条例の改正を提案したいと考えております。令和8年3月、次の定例会ということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） どうもありがとうございました。まず、この委員報酬、全部のことを言えば切りがないので、農業委員についてだけ今お話しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、近年の人口減少に伴って、後継者不足、成り手不足が心配されております。今年度から女性も入ることになって、ちょっと安定してきているのかなと私は見ているんですけども、でもまずこの農業委員について、今現在、1か月に1回の会議とかそういうのが開かれていますので、これからまず国の方針でも決まってくると思うんですけども、放置されている森林とか田畑のそういう作業が増えてくると思うんですよ。この農業委員がそれに全部携わってくることになるので、仕事量も大変になってくると思います。ほかの部署も同じかと思えますけれども、その辺のところを視野に入れていただき、まず今副町長答えていて、2回の検討会を開いているとおっしゃいましたね。これから大詰めを迎えてくると思います。まず県の最低賃金も上がっていることだし、まずこのことを念頭に入れて、協議もうまいほうに持っていけるような、そういう考え方で進めてほしいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） ありがとうございます。農業委員会を一つ例に取っていただきましたが、それ以外の委員も含めていろんな社会情勢変化しているということも踏まえ、また一方で、近隣の自治体であるとか同規模の自治体の水準とか、そういったところを調べて、総合的に勘案してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） よろしくお願いたします。

それともう一つ、この農業委員会では最近、最近というのはこの数年だと思うんですけども、視察研修の機会がなくなると私は聞いています。まず、今、農作物も温暖化とかそういうやつで植えるものも変わってきているはずなんですよ。ですから、この作物の生産振興のためにも、担い手不足の育成のためにも、農地の有効活用など、その他地域、地域によって異なりますが、稼げる農業を目指して、一次産業の発展のために

も、勉強のためにも必要かと思いますが、町長、農業委員の研修とか視察、これどういうふうに考えているでしょう。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今、農業委員の報酬は別としても、研修の話が出たんだけど、そういうのを今まではもう2年に1回とか委員研修やっていたんですよ。私もやっているとっていた。やっていると話を聞いたので、それは農業委員会の事務局と会長と農業委員会のメンバーでいろいろ話をして、来年度の予算編成がこれから入りますので、2年に1回とかそういう研修やっていますので、そういうのは事務局と会長なり話をしながら進めていただければと思います。

私は、研修に歩くのは今までもずっと農業委員会であるほかの団体もやってきたので、それはよしとしています。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） とにかく世の中がこういう世の中なので、勉強のためにも、植える作物も変わってくると思うんですよ、この温暖化で。ほかのところを見てくれば、まだいい方法があるし、いい育て方があるし、作り方があるし、いろんな経験ができると思うんですよ。ですから、なるべくなら視察もやってほしいなと私は思っていますので、その辺、もし町で推奨するんだったらぜひやっていただきたいと思います。

この検討委員会の協議の結果、さっき令和8年度にもうやると言っていますよね。（「令和8年3月の議会に係る条例の改正を提案したいと思います」の声あり）それはまず当初予算に、見える形で反映できるような、そういう協議会にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

この質問に関しては以上で終わります。

もう一つあるんですよ。もう一つ、聞きたくない人もいるかもしれません。我慢して聞いてください。

最後の質問です。まず、町有財産に関わる発言について。町長、副町長の発言について質問します。

まず、この事件は1年1か月ぐらいたっています。まだ完全に解決したわけではありません。中には解決しているなと思っている人もいるかもしれませんが、完全な解決にはなっていません。今日はこの発言だけに関して質問しますので、聞きたくなくても思い出しながら聞いてください。

この事件の発端は、町有の財産である土砂をB業者が持ち出したことにあります。この辺はもう皆さんご存じですよ。ただ、この事件を大きくしたのは行政の対応、すなわち処分の方法と町長、副町長の発言にありました。A業者との対応ですね。この2つだけなんです、問題になったのは。ただ、土の問題に関しては、私事で大変申し訳ありませんけれども、交換条件付で土のほうは町長と話をして解決しました。これはもう確実です。ただ、発言に関してはまだ何にも触れていない。いまだかつて触れていないんですよ。6月議会でも町長がこの発言、A業者に陳謝すべきでしょと言ったら、今後どのような形で謝罪をするかという点に関して検討すると答えているんですよ。その検討した結果、いかがでしたか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 6番小倉潤二議員の質問4、町有財産に関わる発言について、要旨として町長、副町長の発言について、これについては、私の勘違いもあったので、この発言に対して私は陳謝云々というのをしたという記憶があるんですけども、実際議事録を見てもいないということで、これであれば、これから今までの小倉議員に言った失言に対しては、心からまずおわびいたします。そういうことで、これからどういう形にするかまた小倉議員とも相談しながら決めていきたいと思っております。よろしく願います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） このことに関しては、最後に結論として私から言いますので、それでいいのか悪いのかはちょっと町長のほうで判断していただきまして、ただ町長、一番最初に私に言った言葉分かりますか。一番最初に会ったときです。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） それは前にも聞かれた感じがするんですけども、今まだなかなか思い出せない。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 泥棒だでばの、一番最初の言葉です。おはようもこんにちはもなく、この泥棒だでばのとしゃべった言葉がこの事件の真実なんです。町長が思った言葉そのまま言ったことがこの事件の真実です。そう捉えてもらえませんか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 思い出しました。確かにそのとおりです。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） じゃあ、これで私は町長に対しては質問ありません。今の答弁でもう十分です。ただ、最後にまた一言もらいますので。

次、副町長です。副町長、私この6月議会の答弁をちょっと読ませてもらいます。これは私の質問に対して、土を持っていっても問題ないと言ったと思うんですよ。その答弁ですね。町に申請があった場合には、土の残量がある限り、ほかの業者へ売却することはあり得ると、そういう意図で発言したと言っていますよね。私もこれは大正解だと思えますよ。大正解です。ただし、あなたが私と会う前に、総務課長からこの問題に関してあらずじ、内容を聞いているはずなんですよね。その辺確認します。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） さきの議会でもお答えしたとおり、その段階であらましという概要は承知しておりました。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） だからおかしいんですよ。この内容を分かっている、町に申請があった場合、こういう発言は絶対できないはずなんですよね、申請しないのに土持っているんですから。それで何で課長から聞いていることを言わなかったんですか。聞いているから申請していないというのは分かるんですよ、申請していない。そう思いませんか。申請していないことを聞いているのに、申請があった場合、申請しないんですよ。この答弁変なんです、これ。そう思いませんか。総務課長から内容を聞いているんですよ。にもかかわらず、申請があった場合には持っていてもいい。ないんですよ、申請書が。だから私は怒っているんですよ、副町長。意味分かります。矛盾するでしょ、この答弁が。今までの答弁もそうなんです。ですから私、町長、副町長に突っ込むんですよ。おかしいと思いませんか。もう一回お願いします。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） 私、その段階で申し上げたのは、経緯はご指摘のとおり承知しておりました。その山崎の土取り場の扱い、これまでの扱いとしてそこを申し上げたのであって、そこについてはあえてその場で山崎の土取り場の扱いみたいなのを私が言及する必要は確かになかったですし、不十分な言い方で何か至らない言動であったということについては議員ご指摘のとおりだと思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） やっと認めたんですね。本当なんですよ、これ盗まれたA業者の人の前で言う言葉じゃないんですよ、実際は。もちろん私はそのとき議員としても話しているつもりなんですよ。議員の前でもそういう発言したんですよ。ですから私怒っているんですよ。これ普通の業者同士の間だったらすぐ終わってしまうんですよ、謝れば。先ほども町長にも言うつもりでしたけれども、この件に関しては、もう自分たちが言ったことは謝ればそれで済んでいたんですよこれ、今考えても。それを突っ張って、何で突っ張ったか分かりませんが、私は分かりますけれども、だからそういう突っ張りはいらないです。まいねえものはまいねえ。国会議員の先生も国会で言ったはずですが、私好きな先生ですから。まいねえものはまいねえんです。それを曲げて言うからこういうことになったんですよ。ただだから、私、正義という言葉調べたんですけども、この反対語出てこないんですよ。普通は不義とかそういう言葉で出てくるんですけども、それも意味が違うんですよ。まずこれも専門家に聞いたので、言葉の専門家ですね。やっぱり正義という言葉の反対語はないそうなんですよね。何が一番当てはまるといったら、正義でない、これが一番当てはまるそうなんですよ、悪でもないし。今言いたいのは、だから駄目なものは駄目なんですよ。これを分かってもらえれば、私本当にそれでいいんですよ、当時でも。それ突っ張ったからこうなってしまったんですよ。

これ以上副町長とも押し問答してももう駄目ですので、もうこれ、町長、町長も早々と出馬表明したことだし、これから忙しくなると思うんですよ。ですから、この辺で解決しましょうよ。私、考えたんですよ。どうせすればこれ解決へ向かうかといったら、我々には確かに謝罪しました。ただ、発言に関しては何も言っていません。新聞等でも記事、見出しもあったんですけども、町民全部が新聞取っているわけではないので、あの問題どうなったのとなしゃべる人多いんですよ。本間議員は二、三人の自分の支持者から早く終われとなしゃべられたみたいですけども、実際は半分以上知らない人が多いんです。どうでしょう、広報いまべつでもいいし、議会だよりでもいいし、町民に向けて町長の言葉で謝罪してみたら。それで解決に向かうと思うんです。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 分かりました。今、本間議員の名前も出たけれども、ということで、小倉議員、私から、今小倉議員もそういう案を出しましたので、私から町の議会広報委員長とも相談し、当然広報委員会と相談しながら、小倉議員ともその文面の仕方考

えながら、次はいつ発刊だっけ。（「次、1月に。いや、2月始めか」の声あり）その辺ちょっと、広報委員長もそれから小倉議員も、私がそういう文面も考えますし、その辺併せてよろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 1年とちょっと、長い時間かかりましたけれども、今みたいに、本当は広報いまべつのほうがいいんですよね、1か月に1回発行しているので。2月だとまた白けるとか、そういう期間が長くなればそういうふうになってしまうので、できれば、その辺はお任せします。

この問題についてはこれで、議長の大人の対話をしてほしいという言葉に負けましたので、これで終わります。

議長。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 最後に少し時間いただけないでしょうか。一般質問の在り方についてちょっとお願いというかそういうのありますので、よろしいでしょうか。

○議長（本郷良克君） 手短にお願いします。

○6番（小倉潤二君） 手短にやりますので、お願いします。

実は、先ほども言ったんですけども、この一般質問、我々が一般質問しても、例えば先ほどの6月議会の一般質問なんですけれども、行政のほうの答弁で確認を行うとか、検討するとか、そうやって言って、私今までその後検討した結果とか確認した結果、聞いたことないんですよ。ちょっとこれ私、過去5年のやつはほとんど見たんですけども、70%ぐらいが結論が出てきていない。一般質問の答弁の最後の検討するとか、それですよ。例えば、これ6月議会です。総務課長の答弁ですね。慰霊碑、慰霊碑だけ言います。慰霊碑のことにに関して私が聞いたら、名前が確認できない、刻まれているかそれはJRのほうに確認を行うと言っているんですよ。今もう6か月ですよ。6か月たってもまだ何も返事来ない。私、これ変だと思うんですよ。確かに我々議員もとことん結論にたどり着くまでやるのが筋だと思うんですけども、でもこうやって確認すると言っておいて、普通だったら来るのを待っているじゃないですか、行政の。それが来ないんですよ。

これお願いします、今度は。何とかこれ、我々は一般質問するのにも町民の意見とか思いとか、もちろん私たち議員の思いも入れて一般質問するんですけども、それに関し

て行政のほうで知らんぷり。実際JRに確認を行うとしても、返ってこないんですよ、この結論が。何とかそれを、これからでいいですから、この一般質問に対しては結論が出るまで、そのほかもそうですけれども、何とか応えてほしい。それで、議員の皆さんにお願いしますけれども、結論が出るまで問いただしましょうよ。何か結論を得た感じがしないんですよ。何か中途半端でみんな終わっているの、その辺よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わりますので、ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 6番小倉議員の質問を終わります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時28分 散会